



「まち」を汚さないで!!

5月11日、不法投棄の目立つ町内3カ所に団体や個人のボランティア129人が参加し「全町一斉クリーン作戦」が行なわれました。不燃ごみ約700kgのほか、タイヤや家電製品、バッテリーなどの危険ごみも回収し、トラック5台分の搬出量となりました。参加した人たちは不法投棄がなくなることを願いながらごみを拾っていました。

財政健全化計画等 ②

- 6 「新町において調整する」合併協定項目③
- 8 町の情報はみんなの財産
- 9 農業委員会委員選挙について
- 10 後期高齢者医療制度がスタートしました
- 12 国民健康保険税が変わります
- 13 十勝エコロジーパーク 幕別エリアオープン
- 14 まちのニュース
- 16 忠類総合支所のコーナー
- 18 輝いています 人 (宮澤 清志さん)
- 19 みんなの広場
情報のページ
- 22 おしらせ
- 30 募集、スポーツ・イベント、育児・教育
- 34 保健・福祉
- 36 百年記念ホール
- 38 スワディ
- 39 ぐらしのカレンダー

まぐろ
6
No.677
2008
平成20年
広報
べつ

幕別町の財政事情と財政健全化にむけて

②

「財政健全化推進プラン」の内容を説明します。

先月号に引き続き幕別町の財政状況を説明します。

先月号では、財政の現状をお知らせしましたが、今月号では「財政健全化推進プラン」を説明します。

I 財政健全化推進プランの策定

本町の財政事情は、地方交付税の削減等一般財源の確保が厳しい中、限られた財源で、今後とも住民の皆さんの要望に応えるべく健全な財政運営を行なっていくかなければなりません。

このことから、町は平成19年度を初年度とし、平成23年度を目標年とする「幕別町財政健全化推進プラン」を作成しました。

主な内容は、公債費(地方債の償還)の軽減を始め、歳出全般の見直しを行なうとともに、自主財源の確保を図る計画としました。

(1) 目的

国は、平成19年度から平成21年度までの3年間に限り、政府系資金の償還を「補償金」(※)を免除しての繰上償還を認めることを制度化しました。

※補償金

これまで、政府系資金を繰上償還する際には、繰上償還以降の利息相当額を「補償金」として支払う必要がありました。今回の制度改正では、その「補償金」を免除して繰上償還ができることとなりました。

ただし、この制度を活用するためには、市町村での自主財源の確保と、歳出全般にわたる見直しを行ない、補償金免除額以上の財政効果(収支残高)が上げられるよう財政の健全化を図る計画を策定し、国から承認を得ることが必要となります。

このことから、本町の財政的課題となつている公債費の軽減と、地方債残高の縮減およびそれら軽減策による財政指標の健全化を図

るべく「財政健全化推進プラン」を策定し、国の承認を受けました。

なお、今回の繰上償還は、一般会計だけでなく、公営企業債(公共下水道、簡易水道特別会計および水道事業会計の地方債のうち借入金利5%以上の資金についても、各会計ごとに「公営企業経営健全化計画」を策定し、繰上償還を実施するものです。

(2) 繰上償還額

今回の繰上償還は、普通会計では、総額3億464万8千円について、減債基金を財源に全額繰上償還を行なうものです。(表1)

なお、繰上償還に伴う財政効果として、7887万円の利子支払額が軽減されます。

また、公営企業債は、銀行等の資金を利用し、低利資金に借り換えを行なう方法で繰上償還を行

なうものですが、資金の供給側(政府系融資機関)から見ますと、借り換えであつても繰上償還となるものです。(表現上は、以降借り換えとします。)

各会計の借り換え総額は、19億1954万5千円で、高金利資金から低金利資金に借り換えることによる利子軽減額(効果額)は、4億1467万7千円を見込んでいます。(借り換え金利によつて変動します。)(表2)

(表1) 普通会計債…繰上償還 単位:千円

	繰上償還額	利子軽減額	繰上本数
平成19年度	20,930	3,233	8本
平成20年度	202,357	58,166	19本
平成21年度	81,361	17,471	14本
合計	304,648	78,870	41本

(表2) 公営企業債…借り換え 単位:千円

	借換額	利子軽減額	借換本数
平成19年度	819,313	151,220	40本
平成20年度	373,843	75,220	14本
平成21年度	726,389	188,237	12本
合計	1,919,545	414,677	66本

収支計画は、表3に示したとおりとです。

(表3) 今後の財政の見通し

単位:百万円

	平成18年度(実績)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地方税	2,277	2,514	2,532	2,552	2,577	2,603
地方譲与税等	1,038	812	798	804	801	808
地方交付税	6,014	5,620	5,261	5,063	4,968	4,875
使用料・手数料	437	476	480	490	500	500
国・道支出金	1,238	1,129	1,057	1,057	987	987
諸収入	863	947	950	950	950	950
繰入金	678	741	567	570	220	100
地方債	2,967	1,799	1,206	876	848	823
その他	280	240	241	196	171	171
歳入計	15,792	14,278	13,092	12,558	12,022	11,817
人件費	2,241	2,235	2,143	2,096	1,994	1,893
物件費	1,806	1,890	1,850	1,813	1,776	1,740
扶助費	812	767	782	797	813	829
補助費等	2,210	1,475	1,400	1,372	1,358	1,344
普通建設事業	2,852	2,038	1,502	1,429	1,209	1,193
公債費	2,964	2,784	2,676	2,690	2,622	2,527
繰出金	1,495	1,506	1,449	1,439	1,336	1,321
その他	1,181	1,364	1,215	893	893	893
歳出計	15,561	14,059	13,017	12,529	12,001	11,740
歳入歳出差引	231	219	75	29	21	77

歳入は、国の地方財政計画が不透明の中、できる限り自主財源の確保を図る計画としています。

また、歳出は、歳入の確保が厳しいことから、歳出全体の見直しを行ない、歳入歳出の収支バランスを図る計画としています。

○「歳入」

自主財源である町税は、平均1%程度の増、使用料および手数料は、第3次行政改革大綱に基づき、受益者負担の原則を基本とし、平成22年度からの見直しを計画としていることから、その見直し額を勘案し算定しています。

歳入における主要な財源である地方交付税は、経済動向が今だ不透明なことから、平成20年度対前年比6.4%の減、21年度同3.8%の減、以降同1.9%の減で見込んで計画を策定しています。

次に地方債では、新規に発行する普通建設事業(道路・施設整備等)の町債として、約6億円の発行を見込み、総額で約10億円以下として計画しました。

○「歳出」

人件費は、今後の退職者に対する新規採用職員の補充率を約4割とし、人件費の削減に努めた計画としています。(表4)

(表4)職員数の推移(見込み)

	職員数	対前年減員数
平成18年度(実績)	251人	—
平成19年度	242人	△9人
平成20年度	236人	△6人
平成21年度	234人	△2人
平成22年度	229人	△5人
平成23年度	224人	△5人

公債費は、今回の繰上償還制度および新規地方債の発行抑制で、4億3700万円、率で14.7%の減額と見込んでいます。

また、他の会計に対する繰出金では、公営企業における借換えを見込み計画を策定しました。

この計画により、平成19年度初年度と平成23年度を比較すると、歳入で24億6100万円(17.2%)の減額、歳出で23億1900万円(16.5%)の減額と厳しい計画になっています。

【公営企業会計】

○「簡易水道」

平成19年度から職員を1人減らすなど、経営の効率化を図る計画としています。

○「公共下水道」

平成21年度から、職員を1人減らすとともに、年度間の事業費の見直しを行なうなど経費の節減に努めます。

しかし、現経営状況は依然として厳しく、毎年度実質的に赤字経営となっており、その分を一般会計で負担している現状です。

今後、さらなる経費の削減等により経営の改善を行なうことを基本としつつ、経営状況および公営企業会計(特別会計)の本旨である「受益者負担の原則」を踏まえ、平成22年度を中途に料金改正を視野に入れた計画としています。

○「水道事業」

平成19年度から職員を1人減らすとともに、平成20年度から水道料金の改定を行なう計画としています。

II 財政指標等の見通し

① 地方債残高の推移

地方債残高(普通会計)は、図1のとおり、繰上償還の実施および新規地方債発行の抑制によって、平成22年度には200億円以下となる見込みですが、23年度以降新規地方債発行の抑制により、各年度の公債費(地方債の償還)の抑制

を図っていかねければなりません。

② 基金残高の推移

主要3基金(財政調整基金・減債基金・まちづくり基金)の残高は、図2のように見込んでいます。

この増減する要因は、それぞれ次によるものです。

○「財政調整基金」

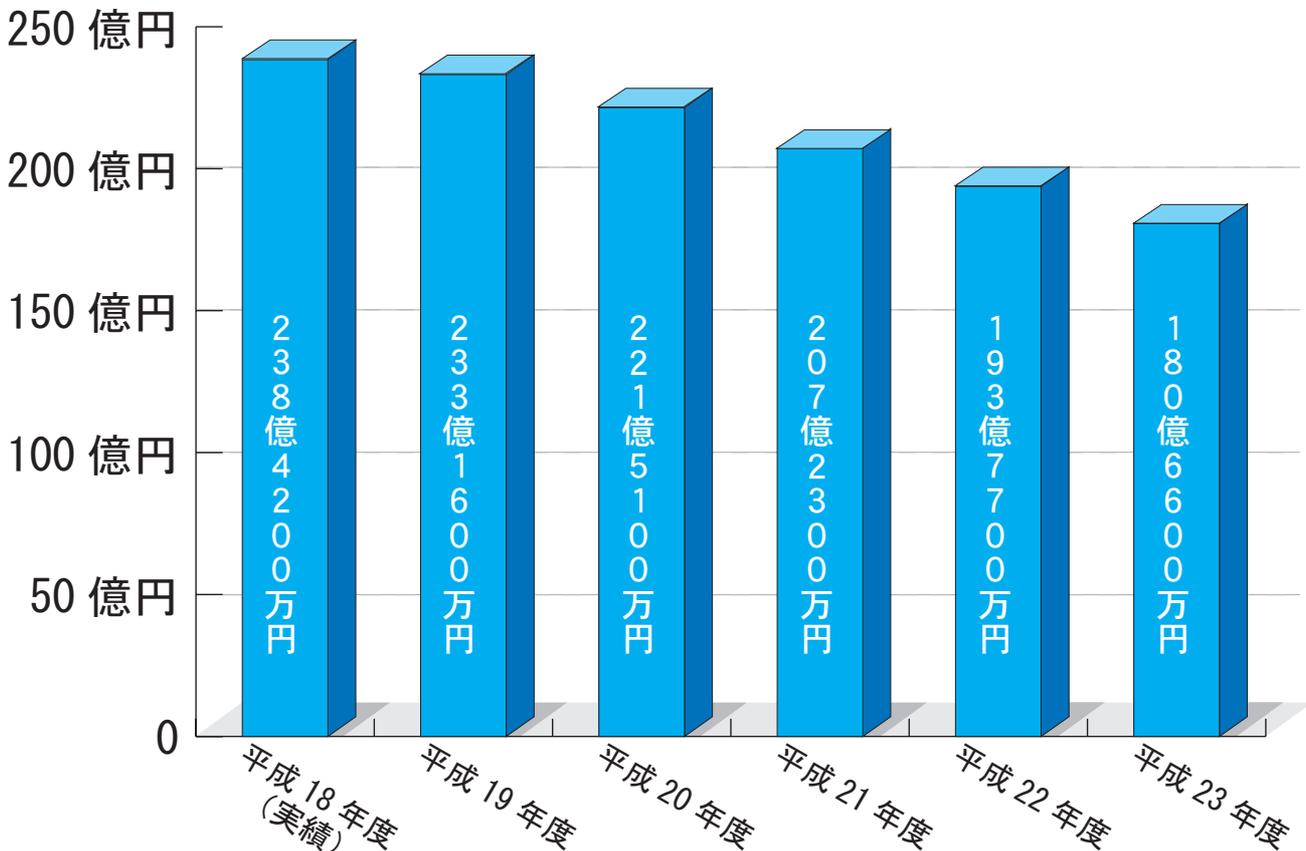
町税等の自主財源および地方交付税は、一般財源(使途が特定されていない財源)として各種事業に使われます。

しかし、経済状況が不透明な中、町税収入の伸び悩みや、地方交付税の更なる減少が見込まれる状況のもと、多様な行政需要に対応していくには、不足する一般財源を埋めるため、財政調整基金を取り崩さなければなりません。

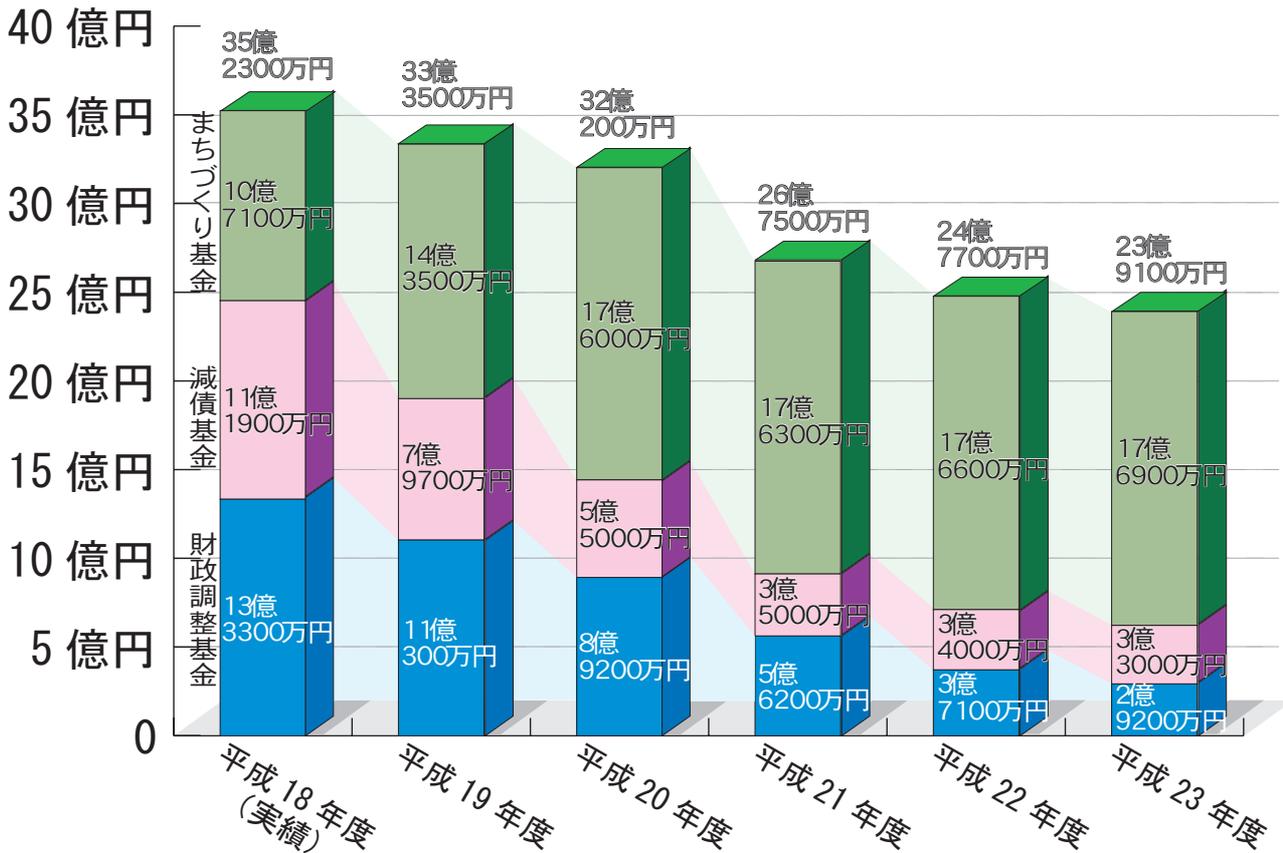
平成19年度の取り崩し額(決算ベース)は、2億3000万円と見込んでいます。計画最終年度には、7900万円の取り崩しとなり、財政運営が好転していくと考えています。

しかし、計画年度期間においては、毎年取り崩しを行なうことを前提に計画を立てていることを考えると、今後とも厳しい財政運営となります。

(図1) 地方債残高 (見込み)



(図2)基金残高の推移(見込み)



○「減債基金」

今回の補償金免除による普通会計の繰上償還額(19年度～21年度の3カ年)3億400万円および平成19年度に町独自で実施した繰上償還額3億5100万円、計6億5500万円の繰上償還の財源とするための基金です。

○「まちづくり基金」

旧幕別町、旧忠類村で設置していた「特定目的基金」(福祉推進基金、公共施設整備基金、図書館図書整備基金等使途を特定した基金)を統合し、合併後の新たなまちづくり全般に活用することを目的に、合併時に新設された基金です。

また、合併に伴い、将来のまちづくりに活用する財源として、平成18年度からの3年間で11億2200万円の積み立てを行なう予定です。

この積み立ての財源として地方債の一つである合併特例債を活用しています。この地方債は町にとって大変有利なもので、後年度の償還の際、地方交付税による国の支援が7割相当分行なわれます。

②財政指標の推移

財政健全化推進プランと公営企業経営改善計画による繰上償還等によって、表5に示した財政指標

に改善される見込みです。

しかし、各指標とも、歳入特に地方交付税の交付額に大きく影響されることから、今後とも町税を中心とした自主財源の確保を図るとともに、第3次行政改革の確実な実行をさらに進めていきます。

(表5)財政指標の推移(見込み)

	経常収支比率	実質公債費比率
平成19年度	89.8%	23.4%
平成20年度	89.9%	22.9%
平成21年度	89.9%	21.7%
平成22年度	89.6%	21.1%
平成23年度	88.0%	20.5%

先月号から2回に分けて「財政健全化推進プラン」と「公営企業経営改善計画」を説明しましたが、この計画を確実に実施していくことが今後のまちづくりを行なう上で重要です。町民の皆さんには、本計画に対するご理解と、行政推進上のご協力をお願いします。

「新町において調整する」合併協定項目シリーズ③

合併協定項目で、新町になってから協議するものと定めた調整方針の現在の状況について、引き続きお知らせします。

協定項目	新町で調整する とした調整方針	担当課	結果および経過、今後の見通
児童福祉事業の取り扱い	次世代育成支援行動計画は、新町で策定する。	こども課 保健福祉課	前期計画（平成17年度～平成21年度）は、合併前に2町村でそれぞれ策定した行動計画に基づく措置の実施状況を、毎年、町広報紙およびホームページで公表している。 平成21年度中には、新町を一本化した計画となる後期計画（平成22年度～平成26年度）を策定する。
	南十勝こども発達支援センター（旧南十勝ことばの教室）は、関係機関と協議し、新町で調整する。	福祉課 保健福祉課	発達の遅れまたは障がいのある児童とその家族が、身近な地域で適切な相談支援および療育を受けることができるよう、当面の間、「南十勝こども発達支援センター（旧南十勝ことばの教室）」を幕別町の発達支援センターとして指定（H18. 2. 6）し、広域運営費の一部を負担する。
高齢者福祉事業の取り扱い 高齢者福祉事業の取り扱い	高齢者保健福祉計画は、新町で策定する。	福祉課 保健福祉課	第3期高齢者保健福祉計画（平成18年度～平成20年度）は、平成18年3月に策定済み。平成20年度中に第4期高齢者保健福祉計画（平成21年度～平成23年度）を策定する。
	高齢者福祉事業の各制度は、新町で調整する。	福祉課 保健福祉課	【高齢者スポーツ大会】 町主催の忠類地域の「高齢者スポーツ大会」と「ゲートボール大会」は、平成18年度で廃止。平成19年度からは、主催を忠類シニアクラブおよび忠類ゲートボール協会にそれぞれ移管しており、今後も継続して実施する。 【除雪サービス事業】 忠類地域の除雪サービス事業は、平成20年度限りで廃止する方向で調整し、平成21年度からは幕別地域の例により統合する。 【訪問給食サービス事業】 当面の間、現行のとおりとする。 【温泉敬老入浴事業】 ナウマン温泉アルコ236の温泉敬老入浴事業は、合併後3年間の経過措置で段階的に調整中であり、経過措置の最終年度となる平成20年度中に今後の方針を決定する。 【温泉入浴移送サービス】 温泉入浴移送サービスは、温泉敬老入浴事業と合わせて調整し、平成20年度中に方針を決定する。
障害者福祉事業の取り扱い	障害者福祉計画は、新町で障害者福祉計画を包含する地域福祉計画を策定する。	福祉課 保健福祉課	【第1期障害福祉計画（平成18年度～平成20年度）】 平成19年3月に策定済。平成20年度中には、第2期障害福祉計画（平成21年度～平成23年度）を策定する。 【地域福祉計画】 第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および第2期障害福祉計画の策定と合わせて平成20年度中に策定する。

協定項目	新町で調整する とした調整方針	担当課	結果および経過、今後の見通
その他福祉事業の取り扱い	社会福祉協議会は、合併後、速やかに統合できるように調整に努める。また、団体助成および委託事業は、事業内容等を検討し、調整に努める。	福祉課 保健福祉課	社会福祉協議会は、平成18年4月1日に合併済み。社会福祉協議会を通じて交付している団体助成金は、第3次行政改革大綱に基づき、平成20年度から対前年比5%減を目途とすることで、各団体と協議済み。 委託事業は、当面の間、現行のとおり実施する。
	十勝幕別温泉グランヴィリオホテル（旧十勝幕別温泉ホテル緑館）で実施しているサービスを参考に、アルコ236でも町民割引サービスを実施できるように協力を要請する。	福祉課 保健福祉課	アルコ236の町民割引サービス（1回につき100円）は、平成18年度から実施済み。
農林水産関係事業の取り扱い	農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化の促進に関する基本構想および地域農業マスタープランは、新町で策定する。	農林課 経済建設課	平成18年度に農業経営基盤強化の促進に関する基本構想を策定済み。 平成19年度に農業振興地域整備計画および農業農村振興計画を策定予定。 ※地域農業マスタープランは、その必要性がなくなったため平成18年度以降の変更を行わない。
	標準小作料は、新町で再編する。	幕別農業委員会・忠類農業委員会	忠類農業委員会の標準小作料における減額勧告率は、幕別との整合性を図り農業委員会の統合時までに調整し、統合後速やかに対処できるように備える。なお、標準小作料の額等の見直しは、統合後の新幕別町農業委員会での検討を願う。
	酪農・肉用牛近代化計画および飼料増産推進計画は、新町で策定する。	農林課	平成18年度に酪農・肉用牛近代化計画を策定済み。飼料増産推進計画は、同計画の中に含めた。
	町村有牧場は、現行のとおり新町に引き継ぐ。ただし、施設のあり方は、統廃合を含め、新町で調整する。	農林課 経済建設課	牧場利用状況・生乳生産調整の推移等を踏まえ、今後の施設の有効活用、集約などを含め牧場運営委員会等で協議する。
	農業農村整備事業管理計画は、新町で策定する。	農林課 経済建設課	平成18年度の事業管理計画書は新町として策定済み。平成19年度以降も新町として策定する。
	森林整備計画は、新町で策定する。	農林課 経済建設課	平成20年度に新計画を策定する。
町村有林整備事業は、新町で再編する。	農林課 経済建設課	陰性樹種の特徴を考慮し、適地適木を原則に育苗センターでの生産苗をできる限り使用する。	

町の情報はみんなの財産

平成19年度は、情報公開制度により445件の情報を開示しました。

町では町民の皆さんと情報を共有するために、ホームページや各種附属機関の公募委員の委嘱、各種会議の公開など情報提供の取り組みを進めています。

情報は財産です

情報は町民と行政の共有財産です。皆さんが知りたいときに自由に知り得ることと、行政が町政に関する情報を積極的に公開することは、開かれたまちづくりをするための基本です。

情報公開制度は「町民の知る権利」を尊重し、「情報の公開を請求する権利」を保証します。

この制度は、町と町民との信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して、平成12年4月1日から実施しています。

■ 公開請求をできる方

情報は町内に住む方に限らず、誰でも公開請求することができます。

■ 公開請求の手続き

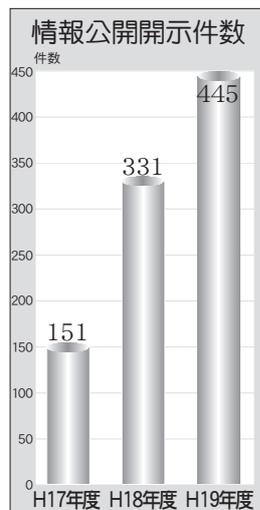
公開請求は所定の請求書で請求します。口頭や電話による公開請求はできませんが、郵送やファクシミリによる請求はできます。詳しくは役場総務課に問い合わせください。

(☎0155-5416608)

平成19年度の公開状況

平成19年度は445件の公開請求がありました。内容は介護保険の認定に関するもののほか、建築計画・開発行為に関するものが4件、その他が2件でした。

請求された情報は2週間以内に開示または部分開示となりました。



町の取り組み

町民と情報を共有するためには、情報の公開請求を待つだけではなく積極的に情報を提供することが求められています。町では次のようなことに取り組んでいます。

■ 広報紙による情報提供

毎月発行される広報「まくべつ」で、町の重要施策や予算・決算状況などをお知らせしています。

■ ホームページによる情報発信

平成14年4月からホームページによる情報の公開を開始し、平成17年度に内容の充実、平成18年からは地域イントラネットによる情報の高度化を図るため、自治体ホームページシステムを導入、キヨスク端末の設置、議会のインターネット中継などを行なっています。

また、情報の発信だけでなく「みんなの掲示板」をとおして、皆さんから

の質問や意見にお答えしています。昨年度は、16万件を超えるアクセスと、掲示板には98件の投稿がありました。

(ホームページアドレス

<http://www.town.makubetsu.lg.jp>)

■ 附属機関の委員の公募

情報の共有とともに政策決定の段階から町民参加を進めるため、「幕別町まちづくり町民参加条例」を平成12年9月に制定し、14の附属機関の委員の内、定数の約3割を公募により選任しています。

昨年度は6つの附属機関で16の方が公募により委嘱されており、今年度は4つの附属機関で10の方が委嘱される予定です。

■ 会議の公開

執行機関や附属機関の会議を原則的に公開しています。傍聴できる会議は、広報「まくべつ」またはホームページでお知らせしています。

■ 審査会は毎年開催

情報公開・個人情報保護審査会は情報の公開・非公開の決定に対する不服を審査する機関です。不服の申し立てがなくても毎年開催し、制度の運用についての意見などをお聞きし、情報公開制度がより良くなるよう努めています。



7月6日(日)は 農業委員会委員の選挙です

選挙期日 7月6日(日)
告示日 7月1日(火)
選挙による委員の定数
 幕別選挙区 12人
 忠類選挙区 5人

選挙権を有する方の要件

幕別町に住所があり、年齢満20歳以上(昭和63年4月1日までに生まれた方)で、30アール以上の農地を耕作しているなどの要件により、本年3月31日に確定した農業委員会選挙人名簿に登録されている方。
 ※成年被後見人、選挙犯罪や禁固以上の刑等に処せられてその執行が終わるまでの方などは、選挙権がありません。

期日前・不在者投票

投票日に、何らかの用務または用事が予定され、投票所に行つて投票できないことが予想される方、病气、けが、出産などで歩くことが困難な方は次の方法により投票ができます。

(1)期日前投票制度
 投票日前であっても、投票日と同じく投票を行なうことができます。(選挙人が自ら期日前投票所に行き、投票を行なう制度です)

◆期日前投票期間
 7月2日(水)～7月5日(土)

◆場所
 幕別選挙区 役場1階ロビー
 忠類選挙区 忠類コミュニティセンター1階児童室

◆時間 午前8時30分～午後8時

(2)不在者投票制度
 投票当日に投票所へ行けない見込みである選挙人が、あらかじめ投票できる制度です。幕別町以外の市区町村に滞在中の方や、指定病院などに入院中の方は施設内で投票ができます。

また、身体に重度の障害があり、身体障害者手帳などの交付を受けていて、郵便投票証明書の交付を受けている方は、自宅で投票用紙に自書記載し、郵便を利用して投票することができます。

立候補者の要件

・立候補者の要件
 「選挙権を有する方」と同じですが、年齢については選挙日を基準とします。なお、2つの選挙区で重複して候補者となることはできません。

立候補予定者等の説明会

・立候補予定者等の説明会
 ◆日時 6月23日(日) 午後3時～

◆場所 町民会館2階講堂
 ◆内容
 ①選挙運動について
 ②立候補の準備・届出について
 ③その他

◆立候補届出の期間
 ・日時 7月1日(火) 午前8時30分～午後5時

◆場所 役場5階会議室
 ・立候補届出の書類
 本人立候補用と推薦立候補用の2通りがあり、届出用紙は選挙管理委員会に備えてあります。

・立候補届出に持参すべきもの
 候補者の戸籍抄本1通と本人立候補の場合は本人の印鑑、推薦立候補の場合は推薦者の印鑑を持参ください。

投票区・投票所および投票区域

投票区	投票所	地名
1	幕別町役場	幕別市街地全域 軍岡 南勢 大豊 明野南 明野北 新川 相川東 相川南 相川北
2	猿別近隣センター	猿別 西猿別 豊岡2 新和 相川 相川西
3	稲志別近隣センター	稲志別 千住1 千住2 千住東 新生 中稲志別 豊岡1
4	札内東コミュニティセンター	札内市街地全域 札内区 昭和 依田 西和
5	途別ふれあい交流館	途別
6	日新近隣センター	日新1 日新2 上稲志別
7	古舞近隣センター	古舞
8	糠内コミュニティセンター	糠内市街 五位 糠内第一 中糠内 西糠内 美川 中里
9	明倫近隣センター	明倫
10	駒島公民館	駒島
11	忠類コミュニティセンター	忠類地区全域

投票できる時間 午前7時から午後6時まで

◆問い合わせ先 町選挙管理委員会事務局(役場3階) ☎5416608

～後期高齢者医療制度がスタートしました～

■災害などの特別な事情により生活が困難となった方へ■

災害、失業、倒産、その他の事情で生活が困難となったときは、申請すると保険料や医療費の一部負担金の減免を受けられる場合があります。

保険料の減免

次の区分に応じて、減免の基準や減免の割合が決められています。いずれも生活が著しく困難となり、近い将来に生活を回復する見込みがないと認められた場合に限りです。

区分	減免基準	減免の割合
災害	震災、風水害、火災などの災害により住宅、家財等の財産に20%以上の被害を受けた場合	被害の程度および世帯主の所得の状況に応じて12.5%から100%を減額または免除
所得の激減	失業や倒産などの理由により20%以上所得が減少した場合	所得の減少の割合および世帯主の所得の状況に応じて20%から70%を減額
刑事施設等への拘禁	拘禁の事由が生じた場合	拘禁の事由が生じた月から、その事由がなくなった月の前月までの期間について保険料の月割額の全額を免除
生活保護	生活保護の適用を受けた場合	生活保護の適用を受けた年度の保険料の全額を免除

※「所得の激減」については、前年との収入の比較のため、来年1月から申請を受け付けます。

医療費の一部負担金の減免等

「災害」や「所得の激減」により生活が一時的に苦しく、医療費の支払いが困難となった方に対し、病院の窓口での自己負担額が軽減される制度です。申請のあった月から3カ月を限度として減免を受けることができます(必要があると認められるときは6カ月を限度とします)。

減免を受けることができるかどうかの判定は、次の区分により行ないます。

区分	減免基準	減免の割合
免除	世帯の平均実収月額が生活保護基準額に24,600円を加えた額以下である場合	一部負担金の全額を免除
減額	世帯の平均実収月額が生活保護基準額に24,600円を加えた額を超え、生活保護基準額に44,400円を加えた額以下である場合	一部負担金の2分の1を減額
徴収猶予	上記のいずれにも該当しない場合で、必要と認められるとき	6カ月の範囲内で一部負担金の徴収を猶予する

※平均実収月額とは、生活保護法の規定による保護開始の要否に用いられる収入判定額の直近3カ月の平均の額をいいます。

※生活保護基準額とは、生活保護法の保護の基準に規定する生活扶助、住宅扶助、教育扶助および各種加算に基づき算出した額をいいます。

申請に必要な書類

- 保険料の減免
 - 1 後期高齢者医療保険料減免申請書
 - 2 申請の理由を証明する書類
- 一部負担金の減免等
 - 1 後期高齢者医療一部負担金減免および徴収猶予申請書
 - 2 申請の理由を証明する書類

※申請の内容によって提出する書類が異なりますので、詳しくはご相談ください。



本年4月からお年寄りの医療制度が変わりました

平成20年度の後期高齢者医療保険料の金額をお知らせします。

後期高齢者医療制度の保険料は、前年中の所得をもとに計算します。平成19年中の所得で計算した平成20年度の正式な保険料の額について、6月中にすべての被保険者の方に「保険料額決定通知書」をお送りします。

※年金からの天引きによる保険料の徴収(特別徴収)が始まった方には、4月に「仮徴収額決定通知書」をお送りしていますが、これは平成18年中の所得をもとに計算した仮の保険料となっており、今回お送りするものが平成20年度の正式な保険料の額です。

保険料の納め方は次のとおりです。

○既に年金から差し引かれている方

- ・引き続き年金からお支払いいただきます。
- ・正式な保険料の額と仮徴収の額との差額は10月以降に支給される年金から差し引いて調整します。

※正式な保険料の額により、年金から差し引く可否を再判定した結果、下記の「年金から差し引くことができない場合」に該当するときは、10月から納付書により窓口でお支払いいただくことがあります。



○まだ年金から差し引かれていない方

以下のいずれかの方法でお支払いいただきます。

1 年金から差し引くことができない場合

- ・6月中に保険料納入通知書をお送りします。
- ・納付書により窓口でお支払いいただくか、口座振替(手続きが必要です)によりお支払ください。

※年金から差し引くことができない場合とは・・・

- ①年金支給額が年額18万円未満の方
- ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金支給額の2分の1を超える方
- ③その他の理由により介護保険料が年金から天引きされていない方

※複数の種類の年金を受給している場合は、年金総額ではなく、個別の年金により年金から差し引く可否を判定します(種類により対象に優先順位があります)。

2 被用者保険の被保険者(本人)だった方

65歳から74歳までの方で障害認定により後期高齢者医療制度に加入された方

- ・6月中に保険料納入通知書をお送りします。
- ・納付書により窓口でお支払いいただくか、口座振替(手続きが必要です)によりお支払ください。
- ・「年金から差し引くことができない場合」に該当しないときは、10月から特別徴収により年金からの差し引きが始まります。

3 被用者保険の被扶養者だった方

- ・4月分から9月分の保険料はかかりません。
- ・原則として10月に年金からの差し引きを開始しますが、「年金から差し引くことができない場合」に該当するときは、納付書によりお支払いいただくこととなるため、6月中に保険料納入通知書をお送りします。

4 4月2日以降に後期高齢者医療制度に加入された方

- ・年金からの差し引きができるまで、納付書により窓口でお支払いいただくか、口座振替(手続きが必要です)によりお支払ください。
- ・加入時期に応じて、6月以降随時、保険料納入通知書をお送りします。

問い合わせ先：町民課国

国民健康保険税が変わります

◆国民健康保険税の算出方法が変わります

現在、国民健康保険税の算出内容は、「医療分」と「介護納付金分」の2本立てになっています。平成20年度から、新しい医療制度「後期高齢者医療制度」を支えるための「後期高齢者支援金分」が加わり、3本立てになります。

◆公的年金等受給者に対する特別控除が廃止になります

平成18年度の公的年金等控除の見直しに伴い創設された、昭和15年1月1日以前生まれの公的年金受給者に対する所得割額の算定基礎および軽減判定所得の特別控除の経過措置は、平成20年度から廃止になりました。

◆後期高齢者医療制度の創設に伴う国民健康保険税における経過措置が設けられます

後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行することで、国民健康保険税が急激に増えることがないように、一定期間下記の経過措置を申請なしに受けていただけます。

①所得が低い世帯の軽減

国民健康保険税の軽減判定の際に、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する方の所得および人数も含めて軽減の判定を行ない、また、制度の移行により、世帯の国保被保険者数が減少しても、世帯構成や世帯の所得が変わらなければ、最高5年間それまでと同様の軽減が受けられます。

②世帯割にかかる軽減(介護納付金分は除きます)

国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、単身世帯となる国民健康保険世帯の方について、世帯割で賦課される平等割額が、移行された月から最高5年間半額となる軽減が受けられます。

③被扶養者であった方の国民健康保険税の減免

後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳の方や制度創設後に75歳に到達する方が、会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することで、その方の被扶養者が、国民健康保険に加入となる場合(旧被扶養者)、新たに国民健康保険税の負担が発生するため、国民健康保険の資格を取得された日の属する月以後2年間を経過する月までの間、その被扶養者であった方(国民健康保険の被保険者の取得日に65歳以上の方に限ります)の均等割額および平等割額を半額とし、さらに所得割額および資産割額については賦課しません。

◆平成20年10月から国民健康保険税の特別徴収(年金より天引き)を行ないます

平成20年10月から、65才以上75歳未満の国民健康保険加入者のみの世帯で、世帯主の年金額が18万円以上かつ介護保険料と国民健康保険税を合わせた額が受給ごと年金額の2分の1以下の場合は、国民健康保険税の特別徴収(年金より天引き)を行ないます。(該当者にはあらかじめ通知します)

なお、詳しい内容は、来月の広報やホームページ、平成20年度国民健康保険税納税通知書に同封いたしますチラシをご覧ください。

また、平成20年度国民健康保険税納税通知書は6月中旬頃に郵送いたします。

問い合わせ先 税務課住民税係 (☎54-6604)

幕別エリアオープン



4月29日、幕別町・音更町・池田町の3エリアにまたがる十勝エコロジーパークがグランドオープンしました。
これに併せて、魚道観察室の除幕も行なわれました。

写真：水路式魚道周辺

十勝エコロジーパークについて

音更・池田、幕別の3エリアで構成されており、全体面積409.2ヘクタールを総称して「十勝エコロジーパーク」といい、4つの理念に基づいて整備された自然環境体感型公園です。

4つの理念

- ◆自然と人間の共生を目指す公園
- ◆市民活動を誘発する公園
- ◆100年先を目指す環境育成型の公園
- ◆十勝圏全体へと発信する公園



1985年に民間が主体となった「十勝川サーモンパーク懇話会」設立に端を発し、その後十勝圏域をはじめとした行政機関の積極的な関わり《千代田新水路事業(国)、十勝圏道立広域公園事業(道)、公園整備事業(財団、町)など》の中、さまざまな市民活動によって作られた広域公園です。



▲遊歩道：幕別エリア(千代田新水路周辺)⇔中島⇔池田エリア(千代田えん堤公園)を結ぶ遊歩道は片道約2.5kmで、徒歩、自転車での通行ができます。貸自転車あり(有料)

▶昨年7月に開館した魚道観察室は、愛称を募集し、725通の応募の中から「ととろいど」(とと「魚、ろいど」道)を意味して命名)に決まり、4月29日に除幕披露されました。





4月

April

5月

May

建設技師会がグラウンド整備

4 | 23



町建設技師会が町内の小・中学校、幼稚園のグラウンド8カ所の整備奉仕を行いました。同活動は毎年、グラウンドの利用が頻繁になるこの時期に行なわれており、同会員約60人が8カ所のグラウンドを分担しました。清掃および冬期間の凍結で凸凹になった地面をタイヤローラーで整地し、快適に使用できるグラウンドが完成しました。

2009年「ねんりんピック」のP G会場は幕別

5 | 9



「ねんりんピック北海道・札幌2009」のパークゴルフ競技の会場に幕別町が決定し、大会の成功に向け、幕別町実行委員会設立総会が開かれました。ねんりんピックは、高齢者を中心としたスポーツ、文化など多彩な内容で開催されている祭典で、パークゴルフ競技は来年9月6日・7日に行なわれ、600人を超える選手が参加する予定です。

ハンギングバスケット講習会

5 | 20



手づくりのまち推進委員会の花部会主催によるハンギングバスケット講習会が開催されました。当日はあいにくの天気ですが、会場を屋内に移して行なわれましたが、参加者は講師の説明に真剣に耳を傾け、思い思いにバスケットに花を生けました。初めての方もその出来栄に満足した様子で、完成作品を大事に持ち帰りました。

『地産地消』『食育』の推進に町とJAが協定

5 | 20



町と幕別町・札内・忠類の3農業協同組合が「地産地消及び食育の推進に関する協定」を交わしました。

同協定は、地元でとれた農畜産物の地元消費と食の安全や大切さを教え学ぶ取り組みをすべくに暮らせるよう、町とJAが連携し、農畜産物と食に関する情報を地元住民に提供できるように努めることとしています。

ぬく

温もりある木の動物たちがプレゼント

5 | 21



札内南小学校に造園会社代表取締役土谷勇さんから木で作られた動物たちが贈られました。

土谷さんが近所で家具製造業を営む池ノ上孝さんから自作の木工動物を譲り受け、自宅の庭に飾っていたところ、孫の家庭訪問に訪れた学校の先生の目にとまったのがきっかけでした。

児童たちのためにと土谷さんが池ノ上さんから購入し、プレゼントしてくれました。

花と笑顔がいっぱいの公園に

5 | 24



教職員研修センター南側スマイルパーク内のフラワーガーデンに花が植えられました。

花植えは毎年、町民が参加して行なわれているもので、今年約60人が参加。参加者たちは、公園を訪れてくれた人の目を楽しませてくれることを願いながら、作業に汗を流していました。また、公園には「スマイル」の花文字も作られました。

ちゅうるい 6月の行事予定

- 1日(日) 忠類小学校運動会
- 4日(水) 花いっぱい運動(国道花植え)
- 6日(金) 第5回忠類地域住民会議
- 10日(火) 忠類地区春季ゲートボール大会
- 17日(火) 消費生活相談窓口



5 2 交通安全の願いを込めて…

ボランティアグループ「五人会」により、国道236号線沿い中村スタンド前駐車場で交通安全の街頭啓発活動が行なわれました。

平成6年に五人会が発足して15年間毎年行なっている活動で、「交通事故が少しでもなくなるように…」と心を込めて作ったTシャツをかたどったポケットティッシュケースを配り、ゴールデンウィーク期間中のドライバーに交通安全を呼びかけていました。



5 2 水道の水って地下から来たの？

忠類小学校の4年生(児童15人)が、忠類浄水場を見学しました。

普段何気なく使っている水道水が、地下からくみ上げられてから家庭に届けられるまで、たくさんの過程を経ていることに、目を丸くしながら真剣に勉強していました。



5 4 ドームで忠類の映像流れる！

札幌ドームでプロ野球公式戦北海道日本ハム対東北楽天戦が行なわれました。忠類の紹介映像がオーロラビジョンで放映され、北海道日本ハムのマスコット「B・B」がナウマン象記念館を見学する様子などが約5分間紹介されました。観光物産協会のツアーで訪れた約80人の参加者は、観客席までやって来たB・Bのファンサービスや大画面で流れた忠類の映像を楽しむなど、充実した野球観戦ツアーとなりました。

忠類地域住民会議

今月は会議の開催日の関係から第3回および第4回の会議を報告します。

○第3回忠類地域住民会議

(4月24日開催)

最初に「幕別町財政健全化推進プラン」について、総務課長の説明を受けました。

このプランは、昨年12月に国の承認を受けて策定された計画で、財政健全化に向けて、行政改革や起債の繰上償還・借換等で5年間で総額8億5千万円以上の財政効果が見込まれる内容となっています。説明後、現在の幕別町財政状況と今後の財政運営について質疑・応答がありました。

続いて、「幕別町公営住宅ストック総合活用計画」について、施設課長の説明を受けました。現在町内で1220戸、忠類地域で210戸ある公営住宅の今後の管理・改修等の計画が示され、各委員が忠類地域の住宅事情や公営住宅を取り巻く現状を中心に、切実な意見が出されました。

最後に、忠類地域住民会議の進め方について、住民会議と住民との

接点のあり方や具体的な協議の方向性を中心に話し合われました。

○第4回忠類地域住民会議

(5月13日開催)

最初に生涯学習課関連事業として、忠類での成人式の開催を中心に、生涯学習課長を交えた意見交換が行われました。合併以前は1月2日に開催されていた忠類の成人式の開催を改めて要望しました。次に、経済建設課関係事業について、ナウマン公園キャンプ場の状況について経済建設課長から説明がありました。昨年問題となっていたキャンプ場利用者のマナー等について、今年度計画されている対応策の報告があり、今後も実態把握のための情報収集が必要との意見が出されました。

最後に、忠類地域住民会議の進め方として、住民会議と住民との接点を深めるため、「住民会議かわら版」を発行するとともに、住民と意見や認識の共有を進めるために住民勉強会の開催について話し合われました。

今回は6月6日午後1時半から開催されます。

平成 19 年度

中山間地域等直接支払制度実施状況

中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件の不利な地域に対して、農業生産活動などの維持や国土保全を目的に交付金が交付され、「集落」が受け取ります。集落は協定に参加している農業者で組織・運営され、協定参加者の同意のもと、自らの手で目的達成のためにさまざまな「共同取組活動」を計画・実施します。

◎共同取組活動の内容

- ・コントラクター事業の実施
- ・国道沿いの景観作物の植栽(ひまわり)
- ・農業用廃棄物の適正処理
- ・防疫業務の実施
- ・水路等の草刈り
- ・農道等の管理補修 など

◎コントラクター事業利用実績 ()内は18実績

集落協定数	1集落 (忠類集落)	
協定参加者	106名 (町内97人 町外9人)	
交付対象面積	28,973,531㎡	
平成18年度交付金交付総額	43,460,296円	
内訳	個人交付額 (20%)	8,362,381円
	共同取組活動 (80%)	35,097,915円

作業内容	利用面積	利用戸数
1 番草収穫作業	949.77ha(848.00ha)	32戸(34戸)
2 番草収穫作業	465.72ha(399.68ha)	15戸(13戸)
デントコーン収穫作業	181.24ha(137.29ha)	20戸(18戸)
堆肥散布作業		16戸(14戸)
堆肥切返し・移動作業		8戸(9戸)
尿散布作業		13戸(19戸)

人 **輝**いています

シリーズ110

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO



実際に体験することが、
生きた教育のはじまりです。

— 駒 畠 —

宮澤 清志さん

みやざわ・きよし／こまはた在住
昭和21年生まれ。61歳

長野県生まれ。帯広畜産大学、大学院、研究生を終了後、東京大学の助手として8年間勤務。昭和55年から帯広畜産大学の助手、助教授を経て、平成16年から岐阜大学の教授を務め、本年3月に同大学を定年退職。駒畠には帯広畜産大学に勤務していた平成元年から居住。

本年3月に岐阜大学教授を定年退職し、今後、自宅のある駒畠を拠点にこれまでの経験を生かした活動や新たな取り組みを計画している宮澤清志さんを訪ねました。

— 獣医師を目指されたきっかけを聞かせてください

私が生まれた家は長野の農家で、2、3頭の乳牛を飼っていました。北海道とは規模が違います。子どもたちから世話をして愛情もあつたのと、病気や死んでしまった姿などを見るとかわいそうに思ったことから獣医師を目指し帯広畜産大学(以下「畜大」)に入学しました。

— 大学教授を退職されるまでの話を聞かせてください

大学、大学院、研修生時代を畜大で過ごしました。私がいた研究室は臨床繁殖学で牛馬など大家畜いわゆる産業動物を繁殖、増やすための人工授精等の研究をしていました。

その後、東京大学の助手を経て、畜大の助手として北海道に戻ってきました。

ここ駒畠に住んだのは、動物を飼える場所に住みたかったからで、自分で実際に動物を飼い、臨床

(病気の観察・治療)し、大学での教育に生かしたいと思ったからで、平成元年に幕別種馬所のあったこの場所に居住しました。

平成16年に畜大助教授から岐阜大学教授として本年退職まで単身赴任していました。

岐阜大学での私の使命は、産業動物の分野を立ち上げることでした。大学の獣医学部でも大動物を扱う大学は少なかつたため、そこで演習室をつくり、特に馬の凍結精液による人工授精などを研究し、授精師の養成などもしてきました。— これからの目標を聞かせてください

岐阜大学は退職しましたが、現在も東京大学、大阪府立大学の非常勤講師であり、人工授精師養成講習会講師や馬の臨床課題なども残っていて、少し時間はできたものの忙しさにあまり変化がない状況です。

今、一番楽しいのは飼っている馬の世話ができることで、住んでいる家や馬小屋などを含めて「風塵舎」と名づけて、子どもたちや訪れた人が動物とふれあい、学べる事業ができたらいいなと、妻と考え、夢を膨らませています。



このページでは皆さんからのお便りや取材で聞いた意見などを紹介しています。

温 暖化の影響なのか、暖かい日が続くのはいいのですが、雨が少なくてですね。干ばつが続くと農作物の成長にも影響あるので心配です。

(PN・3人目の孫が楽しみみな私さん)
▼5月15日現在の「十勝管内農作物の生育状況を見ると、平年より2〜5日生育が早いようです。災害や異常気象がなく、北海道十勝らしい天候の一年であって欲しいですね。(企画情報担当)

毎 週出すゴミの中で、プラスチックの資源ゴミが一番多いのですが、企業が出すプラゴミもリサイクルされているのですか？
(今井豊志さん)

▼企業(事業者)から出るごみ(事業活動により生じたごみ)は、家庭から出る資源の「プラごみ」というような区分はありません。また、事業内容によっても出るごみの内容が異なりますので、どのような

資源ごみが多いのかは特定できませんが、資源になるごみやリサイクルできるごみは、企業が処理業者に依頼するか自ら搬入することによってリサイクル(再資源化)されているとのことです。

(町民課環境衛生係)
も うまもなく既存住宅への火災警報器設置期日なので、火災予防のため、しっかりと実施したいと思えます。(松川真由美さん)

▼既存住宅への火災警報器設置期日は5月31日です。
火災警報器を設置することで死者数が3分の1に減るというデータもあり、早く火災を察知し、逃げ遅れないことが大切です。また、住宅の高気密化が進んだことで、ひとたび火災が発生した場合に火の回る時間が短くなってきたという報道もあります。

ご家族の生命を守るためにも、火災警報器を設置しましょう。
なお、役場や消防署の職員が火災警報器を訪問販売することはありませんのでご承知願います。
(企画情報担当)

幕別 歴史の散歩道 ⑤③

拝 夢号という馬をご存知ですか？馬の名前というと競走馬のユニークな名前が真っ先に頭に浮かぶと思いますが、この拝夢号という馬は優秀な種牡馬の名前なのです。この拝夢号のあとにも、エタロン号など、優秀な種牡馬が幕別にいたようです。今回はこの2頭の種馬のお話です。

昭和40年6月18日、種牡馬「拝夢号の碑」除幕式が糠内種畜場で開かれた。拝夢号は、17年5月15日に相川の棚橋吉一宅で生まれたペルシュロン種。この拝夢号を種馬として育成したのは雨龍村(現在の雨竜町)の大熊金太郎である。19年、種馬として農林省十勝種畜場に5千円で買われ、初めは豊頃村(現在の豊頃町)で、のち音江町(現在の深川市)に配置された。幕別農業協同組合止若種畜場に配置されたのは25年。28年から糠内種畜場に繁養された。拝夢号は25年から35年7月14日に斃死(へいし・動物が突然死ぬこと)するまでの十年間に種牡馬21頭、駒は2102頭を生産した。拝夢号の碑は功績を後世まで伝えようと糠内畜産振興会員の手によって建立されたもの。30年当時、拝夢号の体長は158cm、胸囲209cm、管囲は24.5cmであった。

昭和42年9月12日には、種牡馬「エタロン号の碑」の顕著碑除幕式が幕別神社境内で開催された。エタロン号は23年にフランスで生産され、輸入したのは27年。大型産業馬の再建を使命としたエタロン号は体高166cmの体躯があった。幕別農業協同組合が170万円で購入、翌28年から供用を始めた。供用を始めてから41年までに生産した駒は1621頭うち74頭が種馬となり、その系統種牡馬は46頭に達した。斃死したのは42年2月3日、碑文の「名駿を讃える」は町村金五北海道知事の揮毫。



◎拝夢号の碑(糠内)
参考資料:「幕別町百年史」



まえだ ひな
前多 妃南ちゃん
(寿町)
平成19年6月17日生
パパ重孝さん・ママ加奈子さん

ソファーによじ登ったり何でも口に入れたり毎日周りをヒヤヒヤさせてます。4つ上のお兄ちゃんが大好きでケンカしながらも仲良く遊んでいます♪



こいけ なつき
小池 夏葵ちゃん
(北栄町)
平成19年6月18日生
パパ真二郎さん・ママ美穂さん

ラブラドルのレオ兄さんと早くお散歩行きたいな♪



かねこ まさひろ
金子 将大ちゃん
(豊町)
平成19年6月19日生
パパ信隆さん・ママ里奈さん

よく食べ、よく動く、自由奔放なまーくんです。お兄ちゃんが大好き！



もり まあや
森 真彩ちゃん
(若草町)
平成19年6月26日生
パパ恒介さん・ママ麻奈美さん

食べるの大好き、いつもニコニコ元気いっぱいのおまめです。



あらかわ なつき
荒 なつきちゃん
(桂町)
平成19年6月27日生
パパ直幸さん・ママ真希さん

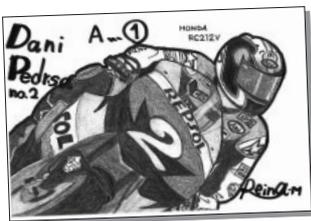
抱っこするとほっぺを顔にキョーっとなっけてくるおまめ上手な、なつきみです。

募集内容

来月は平成19年7月生まれのお子さんです。6月10日(消印有効)までに写真(デジカメデータ可)と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。メールでの応募もお待ちしています。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル苑



PN・桃の木桃子



PN・ろっしふみ



PN・たっちゅ



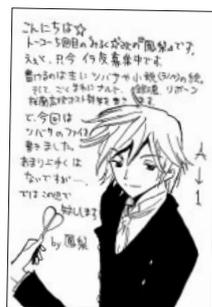
PN・華莓



PN・くるみかん



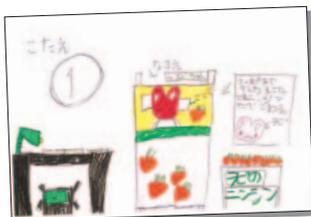
PN・ナツ



PN・鳳梨



PN・月華



PN・モカ



PN・双葉



PN・蒼焔樺

さあ、問題だよお!

広報クイズ

254

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 十勝エコロジーパーク幕別エリアにある魚道観察室の愛称は何というのでしょうか? ヒントは13ページをご覧ください。

- ①サーモンロード ②ととろーど ③ダウンロード

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。(イラストもOK)

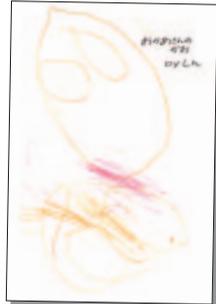
【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 6月10日(消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は35通でした。先月号の正解は1で、当選者はPN.モモちゃんさん、PN.ふたばさん、PN.サスケさん、PN.桃の木桃子さん、PN.きいさんです。おめでとうございます。



PN・葵宮菫



PN・シン



PN・あかね



PN・ふたば



PN・きい



PN・梧桐



PN・8059



PN・スマブラX



PN・いちご



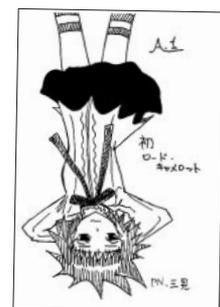
PN・サスケ



PN・ちーいちゃん



PN・リョウタ



PN・三見



PN・霞海



PN・基本のチェリーティール



PN・シナモン



PN・黒豆ソフト

おしらせ

INFORMATION

6月の特設人権相談

こどものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じます。

◆札幌地域

・日時 6月1日(日) 午後1時～午後4時

・場所 札幌福祉センター
・担当委員 西田久さん

高橋礼子さん

◆幕別地域

・日時 6月19日(木) 午後1時～午後4時

・場所 町民会館
・担当委員 印牧洋子さん

桐山武博さん

◆問い合わせ先 保健福祉センター

札幌福祉課社会福祉係(☎)【幕】54-3811

6月の行政相談

国の行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。

◆幕別地域

・日時 6月19日(木) 午後1時～午後4時

・場所 町民会館

・行政相談員 菅野良則さん、
澤口猪吉さん(忠類栄町)【忠】

8-2370)

身体障害者・知的障害者 相談員をご存知ですか

町には、北海道から委嘱を受けた障害者相談員がいます。障害がある方、またはその家族からの施設への入所、就学や就職など日常生活に関する身近な相談を受けています。気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

土谷 進さん(札幌若草町18-2-14)【幕】56-3071

○知的障害者相談員

佐藤恵子さん(緑町12-57)【幕】54-3077

◆問い合わせ先 保健福祉センター

障害福祉係(☎)【幕】54-3811

2009年1月

上場会社の株券が電子化 されます

○株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融口座で電子的に管理されます。

○お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書き換えが必要です。

◆問い合わせ先 日本証券業協会

証券決済制度改革推進センター
(☎)03-3667-4500

※平日午前9時～午後5時まで

平成20年度幕別町の発注 予定工事の公表について

町が平成20年度に発注する工事等の見通しを閲覧できます。(内容は公表時点での概要であり、変更となる場合があります。)

◆閲覧場所 役場3階総務課

◆閲覧期間 平成21年3月31日まで

◆閲覧時間 午前8時45分～午後5時30分

◆その他 公表内容は町ホームページにも掲載しています。

◆問い合わせ先 総務課管財係
(☎)【幕】54-6608

特定計量器定期検査を 実施します

商店や工場などで取引や証明上の計量に使用しているはかり(分銅・おもりを含む)は、計量法に基づき知事が行なう定期検査(2年に1回)に合格したものでなければなりません。該当する事業所は必ず受検してください。ただし、民間の代検査(計量士が行なう検査)を実施して届け出をしている計量器は、検査が免除になります。詳細はお問い合わせください。

◆日時・場所

・6月18日(水) 午後1時30分～4時30分 町民会館

・6月19日(木) 午前9時30分～正午 札幌福祉センター

・6月19日(木) 午後2時～3時 忠類白銀台スキー場ロッジ

◆問い合わせ先

・幕別地区 商工観光課商工振興係(☎)【幕】54-6606

・忠類地区 経済建設課商工観光係(☎)【忠】8-2111

町議会を 傍聴してみませんか？

6月に開かれる町議会定例会の予定は次のとおりです。(日程が変更になる場合があります。)

◆日程 6月10日(火)、6月17日(火)、6月18日(水)、6月20日(金)

※いずれも午前10時から開会予定

◆場所 役場5階本会議場

◆内容 行政報告、一般質問(17・18日を予定)、議案審議等

◆問い合わせ先 議会事務局(☎【幕】54-6626)



幕別町畜産祭り

一般の方も自由にご覧いただけます。ふれあいコーナーや即売会などがあります。当日はぜひ会場へお越しください。

◆日時

・乳牛の部

6月3日(火)

午前9時30分～

・肉牛(黒毛和種)

種馬の部

6月5日(木)

午前9時30分～

※家畜の種類により、開催日が異なります。

※小雨決行

◆場所 町営南勢牧場多目的広場

(字南勢)

◆内容(主催行事)

・乳牛、肉牛および種馬の共進会、

牛肉、野菜、たまご等の即売会、

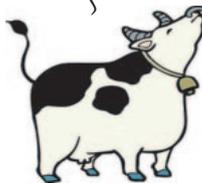
ジャッソングコンテスト等

◆問い合わせ先 幕別町畜産祭り
実行委員会事務局・農林課畜産

係(☎【幕】54-6605)、忠類

総合支所経済建設課(☎【忠】8-

2111)



水道メーターの 取り替え工事について

町内で上下水道または簡易水道を使用している方を対象に、法律(計量法・計量法施行令)により、水道メーターの取り替え工事を実施します。

施工業者が事前に工事内容・工事日程等をお知らせしますので、ご協力をお願いいたします。(施工業者が伺わなかったお宅は、水道メーターの取り替えは実施しません)

なお、施工業者が訪問する際には、身分証明書を提示します。

◆工事期間 平成20年6月～10月

◆問い合わせ先 水道課水道工務

係(☎【幕】54-6624)

児童扶養手当受給資格者の 皆さんへ

児童扶養手当法の改正により、今年度から「受給開始から5年を経過する等」の要件に該当する方に「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」をお送りしています。

就業しているなどの要件に該当

※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

する場合は、必要な書類の提出により、児童扶養手当の減額の適用が除外されますので、該当する方は必ず提出期限までに手続きを行なってください。

期限までに手続きができない方は児童福祉係に連絡ください。

◆問い合わせ先 保健福祉センター
タコこども課児童福祉係(☎【幕】54-3811)

北海道洞爺湖サミット 記念環境総合展2008

記念講演、先進企業のプレゼンテーション、環境技術の展示、エコ体験広場、エコカー体験など盛りだくさんの内容となっています。この機会に、ぜひ環境総合展に足を運んでみてください。

◆期間 6月19日(水)～21日(土)

◆会場 札幌ドーム(札幌市豊平区羊ヶ丘1番地)

◆入場料 無料

※セミナー、フォーラムなど一部有料の場合もあります。

◆洞爺湖サミット 総合展

◆検索

※インターネットで検索してみてください！



6月16日(月)～6月30日(月)は、固定資産税・町道民税・軽自動車税・国民健康保険税の第1納期です。

期 間	固定資産税	町道民税	軽自動車税	国民健康保険税
6月16日(月)～6月30日(月)	第 1 期			
7月16日(水)～7月31日(水)				第 2 期
8月18日(月)～9月1日(月)	第 2 期			第 3 期
9月16日(火)～9月30日(火)				第 4 期
10月16日(水)～10月31日(金)	第 3 期			第 5 期
11月17日(月)～12月1日(月)				第 6 期
12月1日(月)～12月25日(水)	第 4 期			第 7 期
1月16日(金)～2月2日(月)				第 8 期

町税・使用料等の支払いは
簡単便利な「口座振替」をご利用ください。



口座振替を希望の方は、役場税務課納税係(☎【幕】54-6603)まで連絡いただくか、口座のある金融機関窓口で手続きしてください。

区 分	口 座 振 替 日			
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
固定資産税・町道民税・介護保険料・下水道受益者負担金	6月30日(月)	9月1日(月)	10月31日(金)	12月25日(水)
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(普通徴収分)	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	6月30日(月)	7月31日(水)	9月1日(月)	9月30日(火)
	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
	10月31日(金)	12月1日(月)	12月25日(水)	2月2日(月)
軽自動車税	6月30日(月)	第1期のみ		
常設保育料	5月以降の毎月末	※月末日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日。12月末の引き落としは翌年1月6日(火)です。		
学校給食費	6月以降の毎月末			
上下水道使用料・個別排水処理施設使用料・福祉施設措置費徴収金・公営住宅料・教員住宅料・へき地保育料・幼稚園保育料・学童保育料・介護負担金・デイサービス利用料等	※毎月末(同上)			

町税の納税相談窓口を開設します

納期ごとの支払いが困難、分割での支払いを希望する方で、平日の昼間に相談ができない方は、「納税相談窓口」をご利用ください。

◆問い合わせ先

税務課納税係(☎【幕】54-6603)
 忠類総合支所住民課税務係
 (☎【忠】8-2111)

- ◆日 時 6月16日(月)～6月22日(日)
- 役場1階事務室、札内支所
 平日夜間 午後8時まで
 土・日 午前10時～午後4時まで
- 忠類総合支所1階事務室
 平日夜間 午後8時まで
- ◆持ち物 印鑑



軽自動車税の減免申請について

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されますが、次の要件にあてはまる場合は減免を受けることができます。

なお、減免は、普通自動車を含む全ての車両のうち、障害者1人に対して1台に限られています。(普通自動車の課税免除手続きは十勝支庁になります。)



◆対象となる車両

(次のいずれかに該当する車両)

- ・身体もしくは精神に障害があり、歩行が困難な方が所有する車両
- ・身体もしくは精神に障害がある方と生計を一にする方が所有する車両
- ・その構造が、もっぱら障害者の利用に供するためのものである車両

◆対象となる障害の範囲

(次のいずれかに該当する方)

- ・右記の範囲の障害があり、身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・知的障害者更正相談所または児童相談所の交付する判定書により知的障害があると認められる方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・精神保健指定医の診断書により、精神に障害があると認められる方
- ・戦傷病者手帳の交付を受けている方(一定の範囲の障害を有する方が対象になります。詳しくは問い合わせください。)

◆申請期限 6月23日①

◆申請場所 役場税務課、
忠類総合支所住民課税務係、
札内支所、糠内出張所

◆持参するもの 障害者手帳・療育手帳・
診断書等いずれか、
運転免許証、印鑑、
車検証、納税通知書

◆問い合わせ先 税務課資産税係
(☎【幕】54-6604)

障害の区分		障害の級別
視覚障害		1～4級
聴覚障害		2・3級
平衡機能障害		3・5級
音声機能障害		3級 ※(注)
上肢不自由		1～3級
下肢不自由		1～6級
体幹不自由		1～3・5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1～3級
	移動機能	1～6級
心臓機能障害		1・3・4級
じん臓機能障害		1・3・4級
呼吸器機能障害		1・3・4級
ぼうこうまたは直腸の免疫機能障害		1・3・4級
小腸機能障害		1・3・4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1～4級

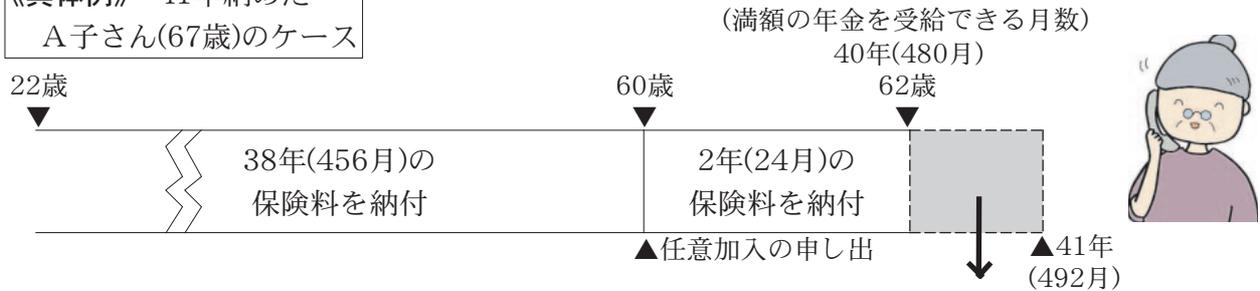
※(注)・・・咽頭摘出による音声機能障害がある場合



～60歳以降・国民年金に任意加入されていた方へ～
納めすぎた保険料をお返しします

平成17年3月以前に満額の老齢基礎年金を受給するために任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金を受給できる月数を超えて保険料を納付されていた方は、その月数の保険料をお返しします。詳しくは社会保険事務所へお尋ねください。

《具体例》 41年納めた
 A子さん(67歳)のケース



※一つの例であり、実際にはさまざまなケースがあります。
 ※お返しするのは、任意加入被保険者として納付された保険料です。
 ※生年月日により満額の老齢基礎年金を受給できる月数は異なります。

月額14,000円を納付していた場合、
168,000円(14,000×12ヵ月)お返しします。

※返還・手続きには社会保険事務所に
 申出書を提出する必要があります。

社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>
 厚生労働省・社会保険庁

◆問い合わせ先 帯広社会保険事務所(☎0155-25-8112)

古衣料を回収します！

消費者協会では、資源の有効利用のため、必要なくなった衣料をウエスに再利用することを目的に、古衣料を回収します。



- ◆日時 6月21日(土) 8:00～10:00
- ◆場所 札内福祉センターと
札内東コミセンの間
- ◆問い合わせ先 商工観光課(☎【幕】54-6606)

回収できるもの	《メリヤス地》シャツ、ズボン下、Tシャツ、ベビー服、ポロシャツ
	《メン地》シーツ、布団カバー、トレーナー、Yシャツ、ブラウス、ステテコ、パジャマ、他
	《タオル地》タオル、バスタオル、タオルケット、ベビー服、バスローブ、他
	《ネル地》ねまぎ、他

回収できないもの	背広、Gパン、コート、スーツ、毛糸、布団、靴下、ジャージ、厚地の物、他 ※ペットなどに使用した臭いのついた物、濡れている物、汚れのひどい物、はぎれ等
----------	---

町有財産(車両)を売り払いします

売り払い物件

- ◆入札番号1
 - ・車名 日野タンク車(定員3人)
 - ・年式 昭和62年式
 - ・車検 平成20年9月30日まで
 - ・走行距離 309,522km
 - ・装備 パワステ、マニュアル車
 - ・給水タンク量 6,000ℓ



- ◆入札番号2
 - ・車名 スクールバス(定員55人)
 - ・年式 平成2年式
 - ・車検 平成20年10月14日まで
 - ・走行距離 335,425km
 - ・装備 パワステ、マニュアル車



- ◆売り払い方法 一般競争入札
- ◆入札日時 6月25日(水) 午前11時
- ◆入札場所 役場4階会議室
- ◆現場説明会 日時 6月17日(火) 午後2時
場所 車両センター
- ◆問い合わせ先 総務課管財係
(☎【幕】54-6608)

水道料金改定のお知らせ



幕別地域の水道料金(簡易水道を除く)を6月分から改定します。広報4月号でもお伝えいたしましたが、水道料金改定について3月町議会定例会で可決されました。

今回の改定は水道事業会計が大変厳しい状況にあることから行なうもので、平成9年の改定以来、11年ぶりの改定です。新料金は次の表のとおりで、6月分から適用します。

使用水量別上下水道料金比較表 (円)

口径13.20mm、一般下水道使用の場合

使用量 (m ³)	①旧料金(税込み)			②新料金(税込み)			差額
	水道料金	下水道使用料	合計	水道料金	下水道使用料	合計	
0	399	(0m ³ ~10m ³) 1,400	1,799	350	(0m ³ ~10m ³) 1,400	1,750	△49
1	603		2,003	590		1,990	△13
2	807		2,207	830		2,230	23
3	1,011		2,411	1,070		2,470	59
4	1,215		2,615	1,310		2,710	95
5	1,419		2,819	1,550		2,950	131
6	1,623		3,023	1,790		3,190	167
7	1,827		3,227	2,030		3,430	203
8	2,031		3,431	2,270		3,670	239
9	2,235		3,635	2,510		3,910	275
10	2,439		3,839	2,750		4,150	311
11	2,643	1,540	4,183	2,990	1,540	4,530	347
12	2,847	1,680	4,527	3,230	1,680	4,910	383
13	3,051	1,820	4,871	3,470	1,820	5,290	419
14	3,255	1,960	5,215	3,710	1,960	5,670	455
15	3,459	2,100	5,559	3,950	2,100	6,050	491
16	3,663	2,240	5,903	4,190	2,240	6,430	527
17	3,867	2,380	6,247	4,430	2,380	6,810	563
18	4,071	2,520	6,591	4,670	2,520	7,190	599
19	4,275	2,660	6,935	4,910	2,660	7,570	635
20	4,479	2,800	7,279	5,150	2,800	7,950	671
21	4,683	2,940	7,623	5,390	2,940	8,330	707
22	4,887	3,080	7,967	5,630	3,080	8,710	743
23	5,091	3,220	8,311	5,870	3,220	9,090	779
24	5,295	3,360	8,655	6,110	3,360	9,470	815
25	5,499	3,500	8,999	6,350	3,500	9,850	851
26	5,703	3,640	9,343	6,590	3,640	10,230	887
27	5,907	3,780	9,687	6,830	3,780	10,610	923
28	6,111	3,920	10,031	7,070	3,920	10,990	959
29	6,315	4,060	10,375	7,310	4,060	11,370	995
30	6,519	4,200	10,719	7,550	4,200	11,750	1,031

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

～平成19年中に所得が減って所得税がかからなくなった方へ～

「所得変動に伴う住民税(町・道民税)の還付を受けられます」

平成19年から税源移譲によって、多くの方は住民税が増額となり、所得税が減額となっています。しかし、平成19年中に所得が大きく下がり、所得税が課税されなくなった方は、住民税の増額のみとなってしまいます。

このような場合には、平成19年度の住民税を税源移譲前の税率に軽減することで、個人への税負担額が変わらないようにする経過措置を受けられます。該当する方には、すでに納付済みの平成19年度住民税額から、税源移譲により増額となった差額を還付します。[詳細は2008年1月号をご覧ください]



- ◆**申告** 所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、「町道民税減額申告書」の提出が必要です。
※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて、平成20年1月1日に国内に居住されていない方、および住宅ローン控除や寄付金控除等の税額控除により所得税が課されなくなった方は、この経過措置を受けられません。
- ◆**提出先** 平成19年1月1日現在にお住まいの市区町村
- ◆**申告期間** 平成20年7月1日④～31日④まで
※申告書は役場税務課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所にあります。

平成19年度と平成20年度の住民税が幕別町で課税されている方に限り、この経過措置に該当されそうな方へ案内文と申告書をお送りいたします。

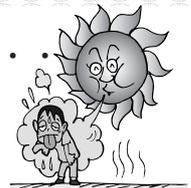
なお、郵送は6月中旬から下旬を予定していますが、郵送段階で幕別町が把握している所得状況等によりご案内しますので、その後、確定申告等により所得税の修正等を行なわれた方は、案内が届いても経過措置を受けられない場合もありますのでご了承ください。

「寒い夏、暖かい冬」こんなことがほんとうに起きてしまうかもしれない・・・



みんなで考えてみよう地球温暖化⑭

私たちにできることがきっとあるはず



CO₂削減アクション⑨

タオルドライで省エネに取り組んでみよう!

～「タオルドライでドライヤーの時間を短縮」～

洗髪後、しっかりとタオルドライしていますか? 適当に拭いてまだしずくが落ちるくらいの頃からドライヤーをしていませんか? しっかりとタオルドライすることでドライヤーを使う時間が15分かかる方は10分に短縮することができます。

360日洗髪するとして、使用ドライヤーを1200Wで計算すると・・・

$(1200w \div 1000) \times 0.083 \text{時間}$
 $\times 21.78 \text{円/kwh} = 2.169288 \text{円}$
 $2.169288 \text{円} \times 360 \text{日} = 780.94 \text{円}$

●電気代は1年間で「約781円」のお得です。

$(1200w \div 1000) \times 0.083 \text{時間}$
 $\times 0.33 \text{kg/kwh} = 0.032868 \text{kg}$
 $0.032868 \text{kg} \times 360 \text{日} = 11.832 \text{kg}$

●CO₂は1年間で「約11.8kg」を削減できます。

国民年金 保険料免除(一部納付)制度があります

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下、または失業などにより納付することができない方が、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除(一部納付)制度」があります。

●免除(一部納付)制度は、保険料の一部を納付することで、残りの保険料の納付が免除される制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となり、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取れなくなる場合がありますのでご注意ください。

★免除が承認された場合の保険料納付額(月額)と年金への反映割合

免除区分		納付額(月額)	年金額への反映割合	免除となる所得の目安(前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内)
全額免除	免除(全額)	なし	満額納付者の1/3	(扶養親族等数+1)×35万円+22万円
4分の3免除(4分の1納付)	免除(3/4) 納付(1/4)	3,600円	満額納付者の1/2	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除(半額納付)	免除(1/2) 納付(1/2)	7,210円	満額納付者の2/3	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除(4分の3納付)	免除(1/4) 納付(3/4)	10,810円	満額納付者の5/6	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。
※平成20年4月～6月分の申請は、前々年(平成18年)の所得で審査を行いません。

●次年度以降の手続きは？・・・全額免除を承認された方が、次年度以降も引き続き全額免除を希望する場合は、あらためて申請書を提出する必要はありません。ただし、所得審査のため、申告等をしている必要があります。



※失業もしくは震災・風水害または火災による損害を受けたことを理由とした全額免除申請、もしくは一部免除(納付)申請の場合は、毎年申請が必要ですので、ご注意ください。

◆問い合わせ先 町民課住民年金係(☎【幕】54-6602)、帯広社会保険事務所(☎0155-25-8113)

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

税務職員(国家公務員採用Ⅲ種)を募集します



札幌国税局では、税務職員を募集しています。人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の最終合格者の中から採用されます。

◆受験資格 昭和62年4月2日から平成3年4月1日生まれの方

◆試験の程度 高等学校卒業程度

◆第一次試験 9月7日(日)(教養試験・適正試験・作文試験)

※第一次合格発表は10月9日(土)

◆第二次試験 10月16日(土)～10月23日(木)までのうち指定する1日(人物試験・身体検査)

※最終合格発表は11月13日(土)

◆申込期間 6月24日(火)～7月1日(火)

◆申込先 人事院北海道事務局

(〒060-0042) 札幌市中

央区大通西12丁目 ☎011-

241-1248

- ◆ 問い合わせ先 札幌国税局人事第2課採用担当 (☎011-231-5011) または帯広税務署総務課 (☎0155-2412161)



農業体験塾に参加する小学生を募集します

農業と食料の関わりに興味を持ち、理解を深めていただくことを目的に「農業体験塾」を開催します。

◆ 日程・内容 (予定)

- ・ 7月29日(火) 午前10時～ 3時間程度
農作物(レタス・かぶ)の植え付け、料理づくり
 - ・ 8月12日(火) 午前10時～ 3時間程度
酪農体験、料理づくり
 - ・ 9月13日(土) 午前10時～ 3時間程度
レタス・じゃがいも等の収穫、収穫物を使用した料理づくり、農作物の学習
- ※3日間で1セットの体験塾となります。各日程の内容は変更になります。

なることがあります。

- ◆ 対象者 町内の小学生
- ◆ 場所 農業試験ほ場、ふるさと味覚工房(新和)
- ◆ 参加料 料理実習の材料代を負担していただきます。
- ◆ 申込期間 6月16日(月)～6月27日(金)(先着20人)
- ◆ その他
 - ・ 詳しいことは、参加者に別途お知らせします。
 - ・ 現地への送迎は、保護者をお願いします。
- ◆ 問い合わせ・申込先 農林課 政係(☎[幕]54-6605)



情報

スポーツイベント

INFORMATION
SPORTS・EVENT

ミニバレー夏季混成大会

- ◆ 日時 7月13日(日)
受付 午前8時50分まで
開会式 午前9時～
- ◆ 場所 農業者トレーニングセンター
- ◆ 種目 混成の部
(年齢制限なし)
- ◆ 参加資格 1チーム6人以内、協会登録者で編成。ただし、試合中にコートに入れる男子は2人(50歳以上の男子は3人)までとする。
- ◆ 登録料 1人600円
- ◆ 当日協会登録できます。
- ◆ 参加料 1人1000円(昼食代・保険料含む。当日受付)
- ◆ 申込期限 6月30日(日)
- ◆ 問い合わせ・申込先 ミニバレー協会事務局・久保田(☎・FAX 30-6737)

北海道知事杯「第22回パークゴルフ国際大会」の開催

- ◆ 開催日 7月12日(土)～13日(日)(雨天決行)
- ◆ 主催 (NPO) 国際パークゴルフ協会
- ◆ 後援 幕別町、幕別町教育委員会など
- ◆ 募集人数 300人。申し込み先着順。(外国人、道外者および小学4年生以上・中・高校生優先。ただし定員になり次第締め切り)
- ◆ ※参加決定はハガキで通知します。
- ◆ 申込期間 5月26日(日)～6月20日(金)必着
- ◆ 参加料 4000円(保険料、2日間の昼食代、参加賞、お楽しみ交流懇親会費を含む)
- ◆ ※小・中・高校生は無料
- ◆ 問い合わせ先 (NPO) 国際パークゴルフ協会(☎[幕]54-2260)
- ◆ Eメール parkgolf@netbeetne.jp
- ◆ ホームページ <http://ipga.jp>

パークゴルフ場の 夜間照明を点灯します

夜間照明を点灯します。ただし、天候および芝の状態が悪い場合や、芝刈り作業日当日は点灯しません。

コース	草刈日作業日	問い合わせ先	電話番号
ちろっとの森コース	毎週水曜日	札内スポーツセンター	☎【幕】56-4083
サーモンコース	毎週木曜日	農業者トレーニングセンター	☎【幕】54-2106
糠内やまびこコース	毎週火曜日	役場糠内出張所	☎【幕】57-2140
チャンピオンコース	毎週火曜日	忠類総合支所 経済建設課	☎【忠】8-2111

◆点灯期間 6月14日(土)～8月17日(日) 午後8時まで

※期間外であっても、団体使用が10人以上の場合は臨時で点灯しますので、事前に問い合わせください。

第16回会長杯卓球大会

◆日時 6月22日(日) 午前9時～
(一般は午後から)

◆場所 札内スポーツセンター

◆競技種目

◎個人戦シングルス(小・中学生は男女別)

・小学生低学年(4年生以下)

・小学生高学年(5・6年生)

・中学生

・一般(クラス分けします)

◎ダブルス

◆受付

・小中学生 当日午前9時～

午前9時15分

・一般 当日午後0時45分～

午後1時

◆問い合わせ先 卓球協会事務局
田井(☎【幕】22-0925※夜間のみ)

第33回 陸上競技記録会

◆日時 6月22日(日)

午前8時40分～ 開会式

◆場所 運動公園陸上競技場

◆対象者 町内在住者

◆参加料 1人300円

◆申込期限 6月6日(金)

◆申込方法 町内の各学校に配布する申込書による。個人で申し込まれる方は、陸上競技協会事務局・柿崎まで。

※競技種目等詳細は申し込み時に問い合わせください。

◆問い合わせ・申込先 陸上競技協会事務局・柿崎(☎【幕】54-2194)

※幼児の6メートル競走を行ないますので、参加される方は、当日午前9時までにお越しください。参加料無料です。

第2回小・中学生 硬式テニス大会

◆日時 6月14日(土) 午前9時～

午後5時 ※雨天中止の場合6月21日(土)に延期

◆場所 札内スポーツセンター

屋外テニスコート

◆対象者 町内在住の小・中学生

◆試合形式 シングルス

◆参加費 1000円(当日納入)

◆申込期限 6月7日(土)

◆協賛 幕別町テニス協会

◆問い合わせ・申込先 事務局・

青田(☎【幕】56-8970、携帯

090-1529-9971)

教育委員会主催ジュニア サタデースクール 水泳教室

◆日時 6月14日(土)

午前10時～正午

(受付 午前9時30分～9時50分)

◆場所 幕別町民プール(新町1

39-3・幕別中学校北側)

◆対象者 町内の

小学生および

幼児(年長)

※幼児・低学年

のお子さんは

保護者同伴。

なお保護者は

プールに入れ

ません。

◆参加料 無料

◆持ち物 水着、水泳帽、水中メガネ、バスタオル等

◆申込期間 6月4日(水)～

6月11日(水)

◆問い合わせ・申込先 教育委員

会社会教育係(☎【幕】54-200

6)



※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域



7月の健康講座開催のお知らせ

土日・祝祭日は講座はお休みです

○農業者トレーニングセンター (☎【幕】54-2106)

曜日 (日にち)	月曜日 (7・14・28)	火曜日 (1・8・15・22・29)	水曜日	木曜日 (3・17・31)	金曜日 (11・25)
・時間 ・講座名 ・場所	13:30~14:15 転倒しない 体づくり 運動強度★★★★★ 武道館	19:30~20:15 元気に エアロビクス 運動強度★★★★★ 2階会議室		19:30~20:15 enjoy! イキイキサーキット 運動強度★★★★★ 2階会議室	14:00~14:45 みんなで スッキリサーキット 運動強度★★★★★ 武道館

○札幌スポーツセンター (☎【幕】56-4083 / トレーニング室【幕】56-1044)

曜日 (日にち)	月曜日 (7・14・28)	火曜日 (1・8・15・22・29)	水曜日 (2・16・3)		金曜日 (4・11・18・25)
・時間 ・講座名 ・場所	19:30~20:15 enjoy! イキイキサーキット 運動強度★★★★★ 2階研修室	13:30~14:15 転倒しない 体づくり 運動強度★★★★★ 武道場	14:00~14:45 みんなで スッキリサーキット 運動強度★★★★★ 武道場	14:00~14:45 かんたん エアロビクス 運動強度★★★★★ 武道場	19:30~20:15 元気に エアロビクス 運動強度★★★★★ 2階研修室

○忠類体育館 (☎【忠】8-2201)

○忠類コミュニティセンター (☎【忠】8-2201)

○幕別町民プール

曜日 (日にち)	木曜日 (3・17・31)	木曜日 (10・24)	曜日 (日にち)	木曜日 (10・24)	金曜日 (4・18)
・時間 ・講座名 ・場所	19:00~19:45 ゆったりストレッチ & 快適運動 運動強度★★★★★ 忠類コミセン大ホール	14:30~15:15 ゆったりストレッチ & 快適運動 運動強度★★★★★ 忠類体育館アリーナ	・時間 ・講座名 ・場所	19:00~19:45 水中エクササイズ 運動強度★★★★★	14:00~14:45 水中エクササイズ 運動強度★★★★★

◆参加料金・事前の申し込みは不要です。講座開始15分前から各会場で受け付けしています。

◆参加対象・高校生以上で町内在住の方。

◆必要な物・運動しやすい服装・室内用運動靴(忠類コミセン会場のみ外用運動靴で結構です)・汗拭き用タオル・水分補給用の飲み物

◆講座の内容(新しい講座)

おすすめ

【水中エクササイズ】

運動強度★★★★★

水の抵抗を利用し、道具を使ったり音楽に合わせてながら、全身運動を行ないます。水中では腰や膝など、体に負担をかけずに適度な運動が可能で、シェイプアップ、リラックス効果もあります。泳げない方もお気軽にご参加ください。



おすすめ

【かんたんエアロビクス】

運動強度★★★★★

音楽に合わせたステップをベースに、全身で有酸素運動を行ない、体脂肪の燃焼、持久力アップを目指していきます。無理なく運動ができ、「運動が苦手」「リズム感がない」という方も大歓迎。運動不足解消やストレス解消にも効果があります。

皆様のご参加をお待ちしています!

トレーニング室だより

「シース カラダを科学する」

第4回「運動時はウォーミングアップとクーリングダウンが大切」

屋外で運動するのに気持ちの良い季節になりましたね。今回はウォーミングアップとクーリングダウンの大切さを知っていただきたいと思います。

ウォーミングアップ

体温を高めながら循環系、神経系、筋肉、関節などを安静の状態から運動するのに適した状態へと移行させる準備運動です。これによって、運動による障害の発生を未然に防ぐとともに、運動能力を十分に発揮できるようになります。体操とジョギングなどを組み合わせると良いでしょう。気温の低い時は少し長めに行ないます。

クーリングダウン

急に運動をやめると、めまいや立ちくらみ、ひどい時には意識障害を起こすことがあります。これらは運動後の軽いジョギングや歩行によって防ぐことができます。さらに体操やストレッチを取り入れ、使った筋肉を十分にほぐすことにより、筋肉痛なども軽減できますし、運動中に蓄積した疲労物質を速やかに除去できるようになります。

次回は「心の健康について」を紹介します。

町立わかば幼稚園の 体験入園を実施します

町立わかば幼稚園では、20年度1回目の「一日体験入園」を実施します。皆さんの来園をお待ちしています。第2回は9月、第3回は12月を予定しています。希望される方は事前にわかば幼稚園まで連絡ください。

◆日時 6月25日(土)
午前10時～11時

◆場所 町立わかば幼稚園(錦町)

◆対象者 未就学児童がいる家庭で、体験を希望される方

◆内容

「園児と一緒に仲良く遊ぼう」

◆必要なもの 保護者・体験児ともに上履きをご用意ください。

◆問い合わせ・申込先 町立わかば幼稚園(☎【幕】54-4223)



※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

7月乳幼児健診の日程

※6月の日程は、39ページ「くらしのカレンダー」をご覧ください。

日	健診名	対象児	時間	場所
7/2(土)	3・4カ月児健診	札内地区H20年3月生	12:20	札内福祉センター
7/10(土)	3歳児健診	幕別地区H17年5月～6月生	12:30	保健福祉センター
7/10(土)	1歳6カ月児健診	幕別地区H18年11月～12月生	12:45	〃
7/11(金)	3歳児健診	札内地区H17年6月生	12:30	札内福祉センター
7/17(土)	乳児健診	忠類地区H19年7月～H20年4月生	13:30	忠類ふれあいセンター福寿
7/18(金)	1歳6カ月児健診	札内地区H18年12月生	12:45	札内福祉センター
7/23(土)	7・8カ月児健診	札内地区H19年11月生	12:45	〃
7/24(土)	1歳6カ月児健診	忠類地区H18年8月～H19年1月生	13:15	忠類ふれあいセンター福寿
7/24(土)	3歳児健診	忠類地区H17年2月～7月生	13:45	〃



**高齢者を対象とした
訪問調査を実施します**

町では「在宅介護支援センター」を設置し、高齢者の相談業務を行なっています。今後の介護予防事業の基礎資料を得ることを目的に、今年度も訪問調査を行ないます。調査は在宅介護支援センターの相談員（所属機関の身分証を所持しています）に委託して実施しますので、ご協力願います。

- ◆ **調査対象** 平成20年4月1日現在で74歳と79歳の方（200件程度抽出）
- ◆ **調査委託機関**
 - ・在宅介護支援センター幕別（幕別町社会福祉協議会内）
 - ・在宅介護支援センター札内（特別養護老人ホーム札内寮内）
- ◆ **問い合わせ先** 保健福祉センター介護支援係（☎【幕】54-3811）

幕別町戦没者追悼式

- ◆ **日時** 6月13日（金）
午前11時～正午
- ◆ **場所** 町民会館
- ◆ **その他** ご遺族の方には、別途ご案内します。
- ◆ **問い合わせ先** 保健福祉センター社会福祉係（☎【幕】54-3811）

献血にご協力ください

- 移動献血車「ひまわり号」が来町します。
- ◆ **問い合わせ先** 保健福祉センター社会福祉係（☎【幕】54-3811）

日	時間	実施場所
6月3日（火）	9:30～10:30	札内支所
	11:00～12:00	保健福祉センター
	13:30～14:30	十勝葉山電器
	15:00～16:00	十勝支庁東部耕地出張所
6月5日（木）	9:30～11:30	役場
	13:00～14:00	老人保健施設あかしや
	14:30～16:30	ダイイチ札内店

**日本赤十字社救急法
救急員養成講習会の開催**

- ◆ **日程**（全3日間）
 - 6月28日（土）
午前9時30分～午後5時
 - 6月29日（日）
午前9時～午後5時
 - 7月6日（日）
午前9時～午後5時
- ◆ **会場** 札内スポーツセンター
- ◆ **内容** 基礎講習では、一次救命処置、心肺蘇生法、AED、地震災害対策等の学科および実技。受講後の検定に合格すると日本赤十字社救急法救急員資格および防災士受験資格を取得できます。
- ◆ **対象** 満15歳以上の方で全日程（3日間）受講可能な方
- ※年齢は講習初日現在
- ◆ **定員** 20人（先着順・定員になり次第締め切り）
- ◆ **持ち物** 筆記用具および昼食
- ◆ **受講経費** 3000円（教本、教材代実費、保険料）
- ◆ **申込期限** 6月20日（金）
- ◆ **問い合わせ先** 日本赤十字社幕別町分区（保健福祉センター内）（☎【幕】54-3811）

帯広高等看護学院見学会

- 将来、看護師としての職業に興味のある人（高校2年生以上）を対象に、学院見学会を開催します。
- ◆ **日時** 7月12日（土）
午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～午後4時
 - ◆ **場所** 帯広高等看護学院
 - ◆ **内容** 学院内見学、赤ちゃん人形の抱っこや血圧測定等の体験学習、在校生との交流会等
 - ◆ **参加費** 無料
 - ◆ **持ち物** 上履き
 - ◆ **申し込み** 電話またはメール（午前・午後各々先着42人で締め切ります。）
※必要事項は氏名・学年または年齢、学校名、性別、午前・午後の別
 - ◆ **申込期間** 6月23日（日）～6月27日（金）（受付時間は午前9時～午後5時）
 - ◆ **問い合わせ先** 帯広高等看護学院（☎0155-47-3811）
Eメール obikan@m2octv.ne.jp



健康づくりホットライン

お達者サロンのご案内

お達者サロンとは？

年齢を重ね、足・腰が弱まると、活動性が低下し、心身の機能低下にも結びつきます。心身の機能の維持・向上に早期に取り組むことで、将来、介護を必要とする状態への予防につなげ、いつまでも元気に生活できることを目的とした運動教室です。

どんな人が参加できるの？

対象者は65歳以上の町民で、「生活機能評価」の結果、介護状態を予防するための取り組みが必要と認められた方です。(介護認定を受けている方は該当しません。)

対象の方には地域包括支援センターから連絡します。

生活機能評価ってなに？

生活機能とは、家事・外出・社会的活動などの生活行為全般の活動性を示します。その機能をチェックし、介護予防プログラム等への参加の必要性を判定することを「生活機能評価」といいます。

※「生活機能評価」は、町内の医療機関で実施していますので、希望される方は、このページ下段の問い合わせ先へ連絡ください。



生活機能評価の結果、必要と認められた方には？

現在の身体状況を維持し、さらに丈夫な身体づくりを行なうために「お達者サロン(運動器の機能向上プログラム)」について地域包括支援センターからご連絡します。

スケジュールは？

○期間は3ヵ月間です。おおよそ1週間に1回通所します。

↓	開始時	①健康状態の把握と体力測定をします。 ②個別の計画を作成します。 ③今後の進め方などを説明します。
	1ヵ月	①専門スタッフが体調をチェックします。
	・	②柔軟体操をします。
	2ヵ月	③有酸素運動などを、状況に応じて行ないます。
	・	④その他さまざまな運動等を楽しく行ないます。
3ヵ月	⑤毎回、健康に関するミニ講座を行ないます。	
終了時	①体力測定を行ないます。 ②終了後もご自分で継続していけるように助言します。	

○実施場所 幕別地区・幕別町保健福祉センター(7月～)

札内地区・札内東コミセン(10月～) 忠類地区・忠類ふれあいセンター福寿(9月～)

○問い合わせ先

地域包括支援センター(保健福祉センター介護支援係内) ☎【幕】54-3811)

ふれあいセンター福寿保健予防係 ☎【忠】8-2910)

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区



新しい運営が始まって2カ月が過ぎました。生涯学習講座に音楽公演、文化講演事業などなど、中身の濃～い百年記念ホールになってきました。パークゴルフの帰りにでも、プラザのベンチでのんびりしていきませんか？

ステージ情報

2本の公演が決まりました。



東京アンサンブル幕別公演2008

聴衆を幸せにする音楽を。服部譲二さん率いる東京アンサンブルが今年もお気に入りの百年記念ホールへやってきます。今回はチェンバロが加わって、ビバルディの「四季」の演奏も予定されていますので。お楽しみに。

- 日時 平成20年7月29日㊥ 18:30開演(18:00開場)
- ところ 幕別町百年記念ホール
- 主催 教育委員会、まくべつ町民芸術劇場、十勝毎日新聞社
- チケット 全席自由 一般3,000円、高校生以下1,000円(当日500高)
- チケット発売 6月9日㊥10時～

四手連弾のピアノ革命 し・フルール幕別公演 9/22決定

テレビでも今人気の天才兄弟ピアノデュオ「し・フルール」が幕別にやってきます。縦横無尽に鍵盤を駆け回る演奏は異色かつ大胆。ブクウギピアノのだいごみをご堪能ください。



- 日時 平成20年9月22日㊥
- ところ 幕別町百年記念ホール
- 主催 教育委員会 まくべつ町民芸術劇場 十勝毎日新聞社
- チケット 全席指定 A席4,000円、B席3,500円(当日500高)
- チケット発売 6月28日㊥10時～
※役場販売所は6月30日㊥からとなります。

6/28ピアニスト集合!

ベーゼンドルファーの日

ホールの備品、世界3大ピアノの一つ、ベーゼンドルファーを無料で開放します。あこがれの名機を最高の舞台上で奏でてみませんか？

- 6月28日㊥10時～
※申し込みは6/20まで定員16人、1人15分程度の持ち時間です。応募多数の場合は抽選。

発売間近 演劇「6週間のダンスレッスン」



初演で観客席を笑いと涙で溢れさせ、絶賛された今村ねずみと草笛光子が再び顔を合わせ、さらに洗練された舞台に。お見逃しなく!

- 日時 平成20年9月20日㊥ 開演18:30
- ところ 幕別町百年記念ホール
- 主催 町、教育委員会、北海道(財)自治総合センター
- 協力 まくべつ町民芸術劇場
- チケット 全席指定 A席3,000円、B席2,000円
※宝くじの助成による特別料金です
- チケット発売 6月19日㊥10時～

情報

百年記念 ホール

編集 指定管理者

まくべつ町民芸術劇場

☎【幕】56-8600

☎【幕】56-8602

URL www.m100.jp

メール info@m100.jp



札内青葉町 喜多 仁さん

チケット発売所

- ◆百年記念ホール ☎【幕】56-8600
- ◆役場住民年金係 ☎【幕】54-6602
- ◆役場札内支所 ☎【幕】56-2111
- ◆教育委員会生涯学習係 (忠類総合支所内) ☎【忠】8-2201
- ◆カシマ写真 ☎【幕】54-3057
- ◆勝毎サロン ☎0155-27-0077
- ◆藤丸チケットぴあ ☎0155-24-2101
- ◆玉光堂ポスフル帯広店 ☎0155-26-6500
- ◆帯広文化ホール チケットらいぶ ☎0155-23-8111

母べえ

幕別町文化講演事業

百年記念ホールは映画大好き



監督・山田洋次、主演・吉永小百合。
感動の映画「母べえ」が早くも幕別町にやっ
てきます。昭和の母の強さを感じながら、
家族みんなで「うるうる」しませんか？

- 日時 6月21日① ①午後2時～ ②午後6時30分～
(上映30分前開場)
- ところ 幕別町百年記念ホール(大ホール)
- チケット 当日のみ 一般500円、小・中学生 無料
※入場料収益は子どもたちの活動支援に役立てられます。

百年記念ホールの
ミニライブ

7月はJAZZ

岩見淳三・YAYOI

ジャズ界屈指の正統派ギ
タリスト岩見さんと帯広
出身のYAYOIさんのコラ
ボは必見です。

- 7/5⑤ 午後6時30分開演
(開場6時)
- 百年記念ホール講堂
- 入場料 1,000円
(前売り、当日共)
- 発売日6/5 町内販売所のみ

今月も「楽しく」リリース！百年記念ホールの生涯学習講座 申し込みは56-8600まで！

簡単！グラスエッチング講座



父の日にグラスに彫った感謝の言葉
やイラスト入りのプレゼントはいか
がですか？

- 日時 6/7 14時～16時
- 受講料 小中学生200円、一般500円
- 材料費 300円 ●定員 15人
- 申込締切 6/5⑤

1曲集中ギター講座

あこがれのギター弾き語り、せめて一曲だけでも
マスターしたいあなた！大好きな曲を集中的に
マスターして、新しい自分を見つけませんか？

- 日時 6/25より毎週水曜日(全10回) 19時～
- 講師 村田博之さん(芽室町在住ギタリスト)
- 受講料 5,000円
- 定員 15人 ●申込締切 6/18⑤
超初心者から中級者まで対応します

男の絵手紙講座



本格的な絵手紙を気軽に学べる講座を
ご用意しました。

- 日時 7/26、8/9、8/23、9/13、
9/27、10/11、10/25、
11/8(全8回)
- 講師 喜多 仁さん
- 受講料 4,000円 ●材料費 1,000円
- 定員 15人 ●申込締切 7/19⑤

プリザーブドフラワー講座

今話題の「プリフラ」アレンジメント講座です。
特殊な方法で生花を脱色し、色を付ける夢のよう
な花。全3回で季節のアレンジメントができます。

- 日時 ①7/24、②9/25、③12/11 19時～21時
- 受講料 各500円
- 材料費 ①1,500円 ②2,800円 ③2,800円
- 定員 15人
- 申込締切 ①7/17⑤ ②9/18⑤ ③12/4⑤

ゆかたを自分で着ちゃおう講座

娘さんに着せてあげたいと思っているお母さんにも
おすすめです。同時企画のまとめ髪講座(7/13・
10時～12時)も是非どうぞ。2回目の講座終了後に
記念撮影をして写真をプレゼントします。(協力/
幕別写友会)

- 日時 ①6/29 ②7/13 13時30分～15時30分
- 定員 15人 ●受講料 各1回500円
- 申込締切 ①6/23 ②7/7

夏休み孔版画講座

予告

- 日時 7/28⑤、8/4⑤
低学年・10時～12時、高学年・14時～16時
- 講師 千葉定是さん(平原社美術協会会員)
- 受講料 小学生400円、一般1,000円
- 材料費 300円 ※受講料・材料費とも2回分です。
- 定員 各コース10人
- 申込期限 7/21
保護者の方や一般の方も是非どうぞ

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

情報 スワ デイ

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488
 札内分館（百年記念ホール内）
 ☎【幕】56-4888
 忠類分館（ふれあいセンター
 福寿内） ☎【忠】8-2910

◇開館時間 10時～18時

◇札内分館木曜日20時まで

※忠類分館21時まで

◇図書館休館日

・毎週火曜日（火曜日祝日は翌日）

・毎月月末（図書整理日）

※蔵書点検のため臨時休館

6月25日㊤～29日㊦

6月の行事

◆図書特別展示

「食の安全と安心を考える」全館

◆どうよう紙芝居

・日時 7日・21日 11時～

・場所 札内分館

◆よみきかせ

・日時 12日㊤ 10時30分～

・対象 幼児

・場所 ふれあいセンター福寿

・日時 13日㊤ 16時～

・対象 小学生低学年くらい

・場所 ふれあいセンター福寿

・日時 28日㊤ 10時30分～

・場所 百年記念ホール視聴覚室

◆story time「レイン先

生の英語で絵本の読み聞かせ」

・日時 14日㊤ 10時30分～

・場所 札内分館

◆講談社の「本とあそぼう 全国訪

問おはなし隊」がやってきます。

・日時 7月6日㊦ 14時～

・場所 図書館本館駐車場

※キヤラバンカーに550冊の絵本を

積んで、お話を届けに来てくれます。

6月の新刊

（一般書）

・日本の戦争と合戦

・ヨコガク世界史

・幕末検定クイズ 龍馬編

・手づくり木工大図鑑 木村幸比古

・北海道パークゴルフ場徹底ガイ

ド 2008

・旅客機アルバム 2008～2

009

・蒲鋒、煉りもの名品事典08版

・アレルギーっ子のたのしいかわ

いいお弁当 清水 美希

・手間なく作れるおなじみ野菜の

お漬け物

（文学）

・芝浜謎斬 愛川 晶

・ブルーベリー 重松 清

・タイム 嶽本野ばら

・青の懺悔 堂場 瞬一

・サトシ・マイナス 早瀬 乱

・山魔（やまんま）の如き嗤うもの

・鎖された海峡 三津田信三

・白桐ノ夢 逢坂 剛

・あぼやん 佐伯 泰英

・恋する力 新野 剛志

・サウスポイント よしもとぼなな

・陽だまりの彼女 越谷オサム

・ジョイ！ 嶽本野ばら

・熟年革命 渡辺 淳一

・サハラ 笹本 稔平

・感傷教育 武谷 牧子

・手拭い弁之助 南原 幹雄

・腕貫探偵、残業中 西澤 保彦

・棟居刑事の使命の条件

・奇縁まんだら 森村 誠一

・被取締役（とりしまられやく）新

入社員 安藤 祐介

・レンアイケツコン 小手鞠るい

・こうふくみどりの 西 加奈子

・こうふくあかの 西 加奈子

・判事の家 橘 かがり

・食堂かたつむり 小川 糸

・戸村飯店青春100連発

・3月30日 千原ジュニア

・サイゴン・タンゴ・カフェ 中山 可穂

・あの空をおぼえてる 山田耕大

・なんでもありか 伊集院 静

・石田衣良の白黒つけます！！

・天橋立殺人旅愁 石田 衣良

・天草四郎の犯罪 梓 林太郎

・初心そして： 西村京太郎

・愛しの座敷わらし 早乙女勝元

・消失 第3巻 荻原 浩

・風花 高杉 良

・Xwopa 川上 弘美

・日と月と刀 上・下 丸山健二

・ロマンス 井上ひさし

・別冊図書館戦争1 有川 浩

・Mynamesis TAKEE

・O O ヒキタクニオ

・暁と黄昏の狭間1 西魚リツコ

・白蛇の洗札 高田 崇史

・喪失の響き キラン デサイ

児童書

・日本をつくった日本史有名人物

・日本全国特急列車に乗ろう！

・ぼくたち・わたしたちの地球温

暖化問題

・小学生将棋名人戦公式ガイド

ブック

・三国志武将大百科 1～3

・忍たま乱太郎 斉藤タカ丸をま

もれ！の段 尼子騷兵衛

・ゲゲゲの鬼太郎とゆうれいテレ

ビ局 水木しげる

・I Q探偵ムー秘密基地大作戦

※資料の一部を掲載しています。

6

くらしの カレンダー



6/1㊦	㊦十勝の杜病院(千住・㊦【幕】56-8811) 特設人権相談 13:00福	17㊦	遊びの広場 10:00中央保育所 予防接種 三種混合 14:00忠診 予防接種 ポリオ 14:15忠診
2㊦	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30幕	18㊦	予防接種 三種混合 13:00保
3㊦		19㊦	育児相談 13:30福寿 特設人権相談 13:00町
4㊦	3・4カ月児健診(札内 H20年1月生) 12:20福	20金	
5㊦	3・4カ月児健診(幕別 H20年1月4日～H20年 3月5日生) 12:30保 7・8カ月児健診(幕別 H19年10月・11月生) 12:30保	21土	
6金	3歳児健診(札内 H17年5月生) 12:20福 断酒会 19:00町	22日	㊦勝山医院(本町・㊦【幕】54-2053)
7土		23月	老人福祉センターバス(幕別線)
8日	㊦木村医院(中央町・㊦【幕】56-5102)	24火	遊びの広場 10:00さかえ保育所
9月	老人福祉センターバス(幕別線) 赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古 赤ちゃんクラブ(札内) 10:00福	25水	老人福祉センターバス(駒島・美川線)
10火	フッ素塗布 14:00福寿	26木	老人福祉センターバス(古舞線)
11水	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 予防接種 三種混合 13:00福	27金	老人福祉センターバス(新和・札内線) 7・8カ月児健診(札内 H19年10月生) 12:45福
12木	老人福祉センターバス(古舞線)	28土	
13金	1歳6カ月児健診(札内 H18年10月26日～H 18年11月30日生) 12:45福	29日	㊦緑町クリニック(緑町・㊦【幕】54-6900)
14土		30月	
15日	㊦おち小児科医院(新北町・㊦【幕】56-5522)	7/1火	
16月	老人福祉センターバス(新和・札内線) よちよちサロン(H19年7月生) 9:20保	2水	3・4カ月児健診(札内 H20年3月生) 12:20福
		3木	
		4金	断酒会 19:00町
		5土	
		6日	㊦景山医院(錦町・㊦【幕】54-2350) ファミリーデー 10:00子

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

役…役場(【幕】54-2111)

忠…役場忠類総合支所(【忠】8-2111)

支…役場札内支所(【幕】56-2111)

糠出…役場糠内出張所(【幕】57-2140)

駒出…役場駒島出張所(【幕】57-2171)

教…教育委員会(【幕】54-2006)

町…町民会館(【幕】54-3030)

保…保健福祉センター(【幕】54-3811)

福…札内福祉センター(【幕】56-2111)

福寿…ふれあいセンター福寿(【忠】8-2910)

百…百年記念ホール(【幕】56-8600)

消…幕別消防署(【幕】54-2434)

消札…消防札内支署(【幕】56-2419)

消糠…消防署糠内分遣所(【幕】57-2320)

消忠…消防署忠類支署(【忠】8-2250)

図…幕別図書館(【幕】54-4488)

図札…図書館札内分館(【幕】56-4888)

図忠…図書館忠類分館(【忠】8-2910)

ト…農業者トレセン(【幕】54-2106)

ス…札内スポセン(【幕】56-4083)

途…途別ふれあい交流館(【幕】56-7371)

糠…糠内コミセン(【幕】57-2140)

古…古舞近隣センター(【幕】57-2113)

ふ…ふるさと館(【幕】56-3117)

㊦…日曜当番医(9:00～正午)

忠診…忠類診療所(【忠】8-2053)

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園(【幕】54-4223)

子…子育て支援センター(【幕】26-4467)

味…ふるさと味覚工房(【幕】57-2001)

今月の1枚



5月22日、途別小学校で田植えが行なわれました。
全校児童38人による「田植え踊り」で豊作を祈願した後、田んぼに入り、収穫までの成長を楽しみに苗を一本一本丁寧に植えていました。

数字で見る幕別町

幕別町の11,196

幕別町の森林資源面積約1万1196ヘクタール(平成18年3月31日現在)。これは町の面積の23.4%、札幌ドームの約7700個分、町民一人当たりになると約4100㎡になります。

森林資源面積の内訳では、人工林が58%、天然林39%で残りは無立木地・その他です。

北海道の約71%、日本の約67%が森林であることからすると、幕別町は森林以外に利用されている、もしくは森林以外の土地利用に適していることがうかがい知れます。

また、幕別町の人工林中、77%がカラマツ、11%がトドマツ、3%がシラカバが植えられています。

人の動き

《平成20年4月末日現在》

人口 27,326人 (-17人)
男 13,032人 (-25人)
女 14,294人 (+8人)
世帯数 11,150世帯 (+32世帯)

発行 幕別町

編集 企画室

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

☎0155-54-6610 ㊚0155-54-3727

Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp

ホームページアドレス

パソコン用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp>

携帯電話用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp/i/>

QRコード



再生紙を使用しています。

「新町において調整する」合併協定項目シリーズ③

合併協定項目で、新町になってから協議するものと定めた調整方針の現在の状況について、引き続きお知らせします。

協定項目	新町で調整する とした調整方針	担当課	結果および経過、今後の見通
児童福祉事業の取り扱い	次世代育成支援行動計画は、新町で策定する。	こども課 保健福祉課	前期計画（平成17年度～平成21年度）は、合併前に2町村でそれぞれ策定した行動計画に基づく措置の実施状況を、毎年、町広報紙およびホームページで公表している。 平成21年度中には、新町を一本化した計画となる後期計画（平成22年度～平成26年度）を策定する。
	南十勝こども発達支援センター（旧南十勝ことばの教室）は、関係機関と協議し、新町で調整する。	福祉課 保健福祉課	発達の遅れまたは障がいのある児童とその家族が、身近な地域で適切な相談支援および療育を受けることができるよう、当面の間、「南十勝こども発達支援センター（旧南十勝ことばの教室）」を幕別町の発達支援センターとして指定（H18. 2. 6）し、広域運営費の一部を負担する。
高齢者福祉事業の取り扱い 高齢者福祉事業の取り扱い	高齢者保健福祉計画は、新町で策定する。	福祉課 保健福祉課	第3期高齢者保健福祉計画（平成18年度～平成20年度）は、平成18年3月に策定済み。平成20年度中に第4期高齢者保健福祉計画（平成21年度～平成23年度）を策定する。
	高齢者福祉事業の各制度は、新町で調整する。	福祉課 保健福祉課	【高齢者スポーツ大会】 町主催の忠類地域の「高齢者スポーツ大会」と「ゲートボール大会」は、平成18年度で廃止。平成19年度からは、主催を忠類シニアクラブおよび忠類ゲートボール協会にそれぞれ移管しており、今後も継続して実施する。 【除雪サービス事業】 忠類地域の除雪サービス事業は、平成20年度限りで廃止する方向で調整し、平成21年度からは幕別地域の例により統合する。 【訪問給食サービス事業】 当面の間、現行のとおりとする。 【温泉敬老入浴事業】 ナウマン温泉アルコ236の温泉敬老入浴事業は、合併後3年間の経過措置で段階的に調整中であり、経過措置の最終年度となる平成20年度中に今後の方針を決定する。 【温泉入浴移送サービス】 温泉入浴移送サービスは、温泉敬老入浴事業と合わせて調整し、平成20年度中に方針を決定する。
障害者福祉事業の取り扱い	障害者福祉計画は、新町で障害者福祉計画を包含する地域福祉計画を策定する。	福祉課 保健福祉課	【第1期障害福祉計画（平成18年度～平成20年度）】 平成19年3月に策定済。平成20年度中には、第2期障害福祉計画（平成21年度～平成23年度）を策定する。 【地域福祉計画】 第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および第2期障害福祉計画の策定と合わせて平成20年度中に策定する。

協定項目	新町で調整する とした調整方針	担当課	結果および経過、今後の見通
その他福祉事業の取り扱い	社会福祉協議会は、合併後、速やかに統合できるように調整に努める。また、団体助成および委託事業は、事業内容等を検討し、調整に努める。	福祉課 保健福祉課	社会福祉協議会は、平成18年4月1日に合併済み。社会福祉協議会を通じて交付している団体助成金は、第3次行政改革大綱に基づき、平成20年度から対前年比5%減を目途とすることで、各団体と協議済み。 委託事業は、当面の間、現行のとおり実施する。
	十勝幕別温泉グランヴィリオホテル（旧十勝幕別温泉ホテル緑館）で実施しているサービスを参考に、アルコ236でも町民割引サービスを実施できるように協力を要請する。	福祉課 保健福祉課	アルコ236の町民割引サービス（1回につき100円）は、平成18年度から実施済み。
農林水産関係事業の取り扱い	農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化の促進に関する基本構想および地域農業マスタープランは、新町で策定する。	農林課 経済建設課	平成18年度に農業経営基盤強化の促進に関する基本構想を策定済み。 平成19年度に農業振興地域整備計画および農業農村振興計画を策定予定。 ※地域農業マスタープランは、その必要性がなくなったため平成18年度以降の変更を行わない。
	標準小作料は、新町で再編する。	幕別農業委員会・忠類農業委員会	忠類農業委員会の標準小作料における減額勧告率は、幕別との整合性を図り農業委員会の統合時までに調整し、統合後速やかに対処できるよう備える。なお、標準小作料の額等の見直しは、統合後の新幕別町農業委員会での検討を願う。
	酪農・肉用牛近代化計画および飼料増産推進計画は、新町で策定する。	農林課	平成18年度に酪農・肉用牛近代化計画を策定済み。飼料増産推進計画は、同計画の中に含めた。
	町村有牧場は、現行のとおり新町に引き継ぐ。ただし、施設のあり方は、統廃合を含め、新町で調整する。	農林課 経済建設課	牧場利用状況・生乳生産調整の推移等を踏まえ、今後の施設の有効活用、集約などを含め牧場運営委員会等で協議する。
	農業農村整備事業管理計画は、新町で策定する。	農林課 経済建設課	平成18年度の事業管理計画書は新町として策定済み。平成19年度以降も新町として策定する。
	森林整備計画は、新町で策定する。	農林課 経済建設課	平成20年度に新計画を策定する。
	町村有林整備事業は、新町で再編する。	農林課 経済建設課	陰性樹種の特徴を考慮し、適地適木を原則に育苗センターでの生産苗をできる限り使用する。